

平成 2 5 年 第 2 回 御 代 田 町 議 会 定 例 会
議 事 日 程 (第 3 号)

平成 2 5 年 6 月 1 1 日

日 程 第 1 一 般 質 問

平成 2 5 年 第 2 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 5 年 6 月 1 1 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 5 年 6 月 7 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 5 年 6 月 1 7 日	午前 1 0 時 3 5 分

第 3 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 5 年 6 月 1 1 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 5 年 6 月 1 1 日	午後 3 時 1 0 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	市 村 千 恵 子	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	柳 澤 治	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 3	笹 沢 武	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 4	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	1 1 番 柳 澤 治
	2 番 小 井 土 哲 雄

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	内 堀 豊 彦
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	山 本 邦 重
総 務 課 長	清 水 成 信	企 画 財 政 課 長	土 屋 和 明
税 務 課 長	茂 木 康 生	教 育 次 長	重 田 重 嘉
町 民 課 長	尾 台 清 注	保 健 福 祉 課 長	小 山 岳 夫
産 業 経 済 課 長	飯 塚 守	建 設 課 長	荻 原 浩
消 防 課 長	土 屋 淳		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 2 回定例会会議録

平成 2 5 年 6 月 1 1 日 (火)

開 議 午前 1 0 時 0 0 分

○議長 (内堀恵人君) 改めまして、おはようございます。

これより、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、13名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長 (内堀恵人君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
122	6	池 田 健一郎	雨水貯水タンクの設備について
138	7	古 越 弘	誇れる名称や町の特産品にこだわった町の活性化について
			新クリーンセンターの現況について
151	8	野 元 三 夫	住んでみたくなる町づくりとは
			第 2 期まちづくり交付金事業での道路整備計画は
167	9	市 村 千恵子	小規模工事・修繕受注希望者登録制度の周知は
			さらなる子育て支援に独自施策を
			相談窓口の設置を

通告 6 番、池田健一郎議員の質問を許可いたします。

池田健一郎議員。

(5 番 池田健一郎君 登壇)

○ 5 番（池田健一郎君） おはようございます。

通告番号 6 番、議席番号 5 番、池田健一郎です。

まず初めに、町長の招集のあいさつの中でも触れられておりましたが、町内の大手企業の業績不振による大規模なリストラが実施されようとしております。町長も私も、過去 30 年ほど前になりますが、同じ会社で一緒にリストラされた苦い経験があります。当時はバブルの崩壊期の前でしたので、まだまだ労働事情、これは現在とは比べ物にならないほど良かった時代ですが、現在は大変厳しい状況下にあります。同社では、リクルート対応の会社に再就職の支援を進めるべく、契約されていると聞いていますが、町内在住の 44 名の方々から、どんな小さな相談にも乗ってやれるような態勢をつくっていただきたいと切望します。

本題に入ります。

今回、私は浅間山登山道の整備と雨水貯水用タンクの設置に助成をというこの 2 件で質問してまいります。

私たちは、生まれてこのかた、この雄大な浅間山の四季折々の変化、日々刻々と変化する姿を見てきました。浅間山は見上げる私たちの心を和ませ、ときには勇気を奮い立たせ、一喜一憂してまいったものです。そんな浅間山をもっとたくさんの町民の皆さんに知っていただきたく、今回このテーマを選びました。

古くから浅間山の御代田登山道は、大浅間ゴルフ場の 1,000 メートル林道の脇の長坂第 2 配水池横から梨の木平、それから一杯水、天狗の路地を経て、山頂まで最短距離の登山道として、町内外の多くの人たちに愛され、親しまれてきた道です。

しかし、昭和 40 年代の中頃の中噴火で、4 キロ以内の立入りが禁止されてから、御代田口から登山する登山者がなくなり、登山道は荒廃し、今ではこの地図からも姿を消してしまっています。

5 月 9 日の信毎には、縣市町村で登山道整備を検討するという記事が載っていました。知事も消極的姿勢ではまずい、山岳観光地を多くに抱える我々は、これからどうするべきかということを経済記事に載せてありました。登山道の整備に向き合う姿勢をこうして示してありました。町は、この御代田登山道について、現状をどのように把握しておりますか。また、登山道などの地図や資料は保管されているのでしょうか。お聞きします。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

（総務課長 清水成信君 登壇）

○総務課長（清水成信君） それでは、池田議員のご質問にお答えをいたします。

2点という解釈ですが、町は御代田口の登山道について、現状どのように把握されているかということと、古い登山道などの地図あるいは資料が保管されているかということについて、お答えをさせていただきます。

まず、登山道についてですけれども、今までの経過、あるいは現状等について、お答えをさせていただきます。

皆さまご存じのように、登山道はかなり昔からあったと思われれます。あと、町の町誌もちょっと見てみたのですが、昭和33年に御代田町の観光協会が設立されております。その当初から、浅間登山道の開発に観光協会では積極的に取り組みをされておまして、登山口からのコースは御代田駅から浅間山頂まで4時間半ぐらいの行程と、最短距離と先ほど池田議員がおっしゃっていたとおりであります。非常に登山者も多かったという状況のようでありました。

浅間山の登山道の整備作業については、御代田町の山岳会員の中堅的な成年層が推進役となって、努力をし、整備されてきたと。浅間登山についても、昭和40年代に入ってから、非常に人気があって、年間5,000人を上回る状況にあったというような形で記録されておりました。

その後においては、町の観光協会あるいは浅間連峰地区の遭難対策協議会というものがございしますが、そちらの隊員の皆さまなどの協力によって、登山道の草刈りなど、最低限の整備はされてきておりました。池田議員言われるように、昭和48年2月の浅間山の中噴火以降、火山性の地震が続いたと。火山対策会議において、登山が禁止という形になりました。その後も、昭和58年あるいは平成16年9月にも中規模の噴火がありました。それ以降においては、平穏な状態が続いており、現在は噴火警戒レベル1という状況の中で、小諸側からの登山コースなど、一部の登山道に限り、火口から500メートルまで登れるという、現在の状況でございます。しかしながら、御代田口の登山道については、先ほど言いましたように、昭和48年の噴火以降、防災面での情報伝達の手段あるいは避難壕など整備されていないというそういった状況のことから、引き続いて火口から4キロ以内は立入禁止区域となっております。したがって、登山道の現状、草、あるいは笹が伸びてしまっ

て、以前の登山道の様相はなく、荒れているかと思われます。

しかしながら、万が一、入山された方が遭難されたというような場合は、浅間連峰地区の遭難対策協議会、あるいは町の消防団員の皆さんの捜索活動、出動も考えられるというようなことの中で、こういった現状を踏まえる中においては、東信森林管理所とも協議をする中で、登山道の現状把握はしたいというふうには考えております。

しかしながら、上信越方面国立公園に浅間山は全体指定されておりますので、御代田口の登山道を整備するということになると、防災上の情報伝達手段、先ほどもちょっと言いましたが、防災無線の整備でありますとか、避難壕、シェルターですね。そういったものの安全対策、あるいは公園管理の規制など、非常に多くの課題、そういったものを解決していかないと、環境省での許可がされないということでもあります。

最近の例として、お隣、群馬県の嬭恋村でも、平成23年に浅間山の学習ルートの整備、あるいは観光客誘客というようなことを目的に、関係機関と協議を進めていたようですけれども、環境省の許可が下りないといった現状でございます。

したがって、現時点で地図からも消えているというようなお話もありますけれども、現時点で登山道の整備を推進することは、非常に難しい状況にあると考えているところでございます。

それからもう1点、古い登山道などの地図や資料、どの程度保管されているかということでもありますけれども、こういった地図や資料の保管は、現在、登山道が国有地内にあると、過去の登山道は国有地内にあると、そういった状況の中で、きちんとした公図のようなものはありませんので、正確な地図等はございません。

また、関係する資料ということにつきましても、昭和48年の先ほど言いました噴火以前においては、観光協会あるいは町の山岳会など、有志の皆さんによって草刈り等の整備、最低限の整備はされて、知っていただいていたところでもありますけれども、それ以降、火山対策会議で火山活動の規制の経過、あるいは遭難対策協議会での案内看板を整備したそういったようなもの、あるいは登山道の点検パトロールなどのそういった関係の資料等はあるのですが、登山道に関する詳細な資料までは、残っていないという状況でございます。以上であります。

○議長（内堀恵人君） 場内大変蒸し暑くなっておりますので、上着を脱ぐことを許可い

たします。

池田議員。

○5番（池田健一郎君） ただいまの課長、大分私の質問しようとする先の方までお答え
いただいておりますけれども、確認をしながら、進めていきます。

先ほどの話があったように、しなの鉄道の御代田駅のホームには、今でも観光案内板に浅間山頂まで11キロ4時間、約4時間ですね、それから天狗の露地までは9キロ3時間、こんなふうに書かれて、観光案内としてあるわけです。これは間違いなく御代田登山道を使つての距離と時間なんです。ここから小諸へ行って、あるいは追分回って、石尊へ回ってというふうな数字ではないので、昔はこういったその歴然とこういったものが公表されて、皆がそれを信じて、ああ、御代田の観光、あるいは登山道だというふうなことを認識していたはずなんです。

ですから、今、課長が言われるように、非常にこの整備することは難しいことはわかりますけれども、やらなきゃいけない事業の1つであろうかと、こんなふうにも考えています。現在は浅間山火山防災マップによると、平常時、レベル1のときには、その火口から500メートル、ちょうど前掛山、ここから見えているその山の縁ですね。前掛山の山頂まで行くことができます。また、レベル2になると、この火口から2キロということなので、小諸から登って行って、火山館というところがあります。その辺、それから御代田から登っていくと、今言ったその梨ノ木平から天狗の露地付近までは、この2キロという距離の中に入ってきます。エリアの中に入ってきます。したがって、今では浅間山が、火山、それから火山泥流だとか、いろいろその防災面で非常に話題が多くなってきていますけれども、決してこの浅間山が危ない山だというようなあれで捉えてもらっては困ると思います。

そうはいつでも、山をなめてはいけないので、かつて御代田にも、先ほど説明がありましたけれども、遭難対策協議会がありましたようです。この実態について、チラッと先ほど触れられましたけれども、今後、登山道があるとかないにも関わらず、万一の場合には、これ、町としても対応していかなければいけないことなので、今後、この遭難対策とか、そういったもの。これ、遭難対策協議会といいますかね。

こういったものを組織していく考えはお持ちでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

先ほどもちょっとお答えしたわけですが、万が一、遭難対策協議会のようなものを組織と言われましたが、現実、遭難対策協議会の組織はございます。浅間連峰全体で、小諸市、軽井沢町、それから御代田町と、3市町で組織をされておまして、隊員それから補導員というような形で、それぞれ任命をされております。ですから、先ほどもちょっとお答えをしましたが、実際に登山道ということでも、万が一、入山者によって何か遭難あるいは事故等が発生すれば、当然出動しなければならないというのが実態としてございます。

そういった中で、現実として、先ほども言いましたように、御代田口の登山道としては、草が伸びたり笹が伸びたりというような状況であるというふうに、私もちょっと最近見ておりませんが、そういった実態はあるというふうに感じてはおります。ですから、組織はされているということで、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） 今、遭難対策協議会は組織されているということですが、具体的に、それから実際に今どんなような活動をなさっておられるのか、これもちょっと説明してください。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

どのような活動をしているかということでございます。

浅間連峰全体での事務局は、小諸市の方で対応していただいております。そういった中で、御代田・軽井沢においては、支部という形になっておりますけれども、年に1回もしくは2回ぐらい、浅間連峰全体での訓練をやっております。このごろも、4月下旬に訓練があり、うちの方の隊員も、可能な範囲ではそちらの方に参加したりしております。

それから、支部単位では、特に小諸市は、先ほど言ったように、登山道に限り入山できると。池田議員言われるように、火口から500メートルまでの範囲、現在ではレベル1なので入れるという状況の中においては、小諸市独自でも訓練はされているようです。

ただ、御代田あるいは軽井沢においては、支部での独自の訓練、年に1度という形まではいっていないですが、その年によって、できる範囲では対応しているとい

う状況でございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） ある道路を動き回って搜索するなんていうのは、これは愚の骨頂で、今、この南斜面のどこで何が起きても、ある程度の対応ができるような対応ですね、それから消防の皆さんも、いざとなれば、消防の皆さんにお願いして出て行くようになるのだと思いますけれども、その方々にこの道路をきちんと、あるいは山の形状を認識しておいていただくというようなことは、これ、必要ではないかと思えます。

私がこの登山道、登山道とこだわるのは、この浅間の南側の南麓は、これ全部国有地であり、なおかつこの国有地と同時に国定公園ですね、国立公園ですか、こうなっていますと、変な話、草木一本、タラの芽もコシアブラもそうなんだけれども、喜んで摘んでくるとかキノコを採ってくるとかいうことは、法律に触れることであって、やってはいけないのですけれども、これは地元の人たちの楽しみとして、皆大目にみてもらって、またそれを皆が楽しんでいるわけですけれども、そんなときもやはりこの登山道というのは、ただ藪の中をがさがさ行くのではなくて、この登山道を中心にしてアクションをとれるというふうなことになっており、どうしてもこれは登山道というものは必要ではないかということで、思っています。

また、町には、県指定の文化財として、ベニヒカゲ、それからミヤマシロチョウ、これが昭和50年に天然記念物に指定されて、浅間のところにあります。浅間山麓というふうに記録されています。それから、今度は町の文化財には、昭和49年にはアサマジミ、それからアサモンキチョウ、53年にはミヤマトサミズキ、それから平成6年には浅間山のアツモリソウ、それから平成14年には天狗の露地、こういったところが町の天然記念物に指定されているわけです。

ちょっと、この長期振興計画には、このアサモンキチョウが町の天然記念物になっていますけれども、このパンフレットには、県になっているんです。どちらが正しいか、また後で見ておいてください。調べていただきたいと思えます。

このように、併せて御代田町には史跡だとかこういったその天然記念物だとか、いろいろなものを合わせると、約44件が登録されていると思えます。そのうち、6件がこの浅間の南麓に関係したものであり、なおかつ、この浅間の南側、南麓には、国蝶のオオムラサキなんかも飛んできています。また、2000キロ旅をする

といわれているアサギマダラですね。これもよく山で見かけることができるわけです。こうした登山道が、道が整備されれば、こうした文化財にも容易に接することができます。

この長期振興計画の4章に書いてあるのは、この4章というのは、個性溢れる競争力ある産業振興計画のまちづくりをしますという中で、第2節には、森林資源の保全と活用をしますと。施策として森林に親しむ設備を整備する、こんなふうに書いてあります。これについて、どんな設備を、施設を整備をしているのか、この長期振興計画に書いてある内容の整備計画というのは、どういうものなのかを教えてください。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

（産業経済課長 飯塚 守君 登壇）

○産業経済課長（飯塚 守君） それでは、今の池田議員のご質問の、第4章に係る整備というものについて、お答えしたいと思います。

皆さんご存じの真楽寺様、堀籠達雄様を始め、多くの皆さまにご協力をいただきまして、昨年度から一般公開しております浅間しゃくなげ公園です。5月6日の第1回浅間しゃくなげ公園まつりの会場となり、1年を通してカラマツの新緑やシャクナゲ、ヤマユリが花を咲かせるので、日常の散歩から観光まで、幅広く利用いただけたと思います。そのようなことで、整備としては、浅間しゃくなげ公園を整備いたしました。以上です。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） たしか、施設整備といっても、この先ほども言いましたけれども、国定公園だとか、国有地の中でのいろいろというのは非常に難しく、容易にできることではないと思います。我々個人が勝手なことをやれば尚更のこと、いろいろ大きな問題になってきますので、ですけれども、私はよく戸隠に行きますと、行くんですけれども、戸隠のキャンプ場から戸隠の屋舎の入り口、約、これ2.6キロを長野市では『囁きの小道』と名付けた遊歩道が整備されているんです。あれも国有地の中ですね。入口の標識には、長野市が国から2,000平米を借り受けて、歩道整備をしたというふうに看板で書いてあります。こうして、国から用地を借り入れてというのは、この登山道の我々がやってほしい、ほしいと言っている登山道の整備も、これに値するのではないかと思うのですよ。こういう例にね。した

がって、町当局のいろいろなその方法をもって、国にこの用地の借入申込み、こういったことがやってもらえれば、先ほどから言っている、道路整備だとかいうものは簡単にできると。実際に整備するといっても、先ほど話があったように、笹藪がひどいよとか、ああだこうだという問題も、実際に実動部隊は観光協会の皆さんだとか、旅館組合、あるいはその飲食等ですね、この団体の皆さんの手をかりたり、山の愛好者に声をかければ、幾らでもボランティアの協力が得られるのではないかと思います。したがって、行政にお願いしたいのは、この用地を借入れられるようなアクション、これをとっていただきたいなど、こんなように思うわけですが、この点について、企画財政課長の方ですかね、こういったことは国の許可を取ることが大変なことだと思うのですけれども、やはりどこかでアクションをとっていかないと前に進まないのです、こういったことが可能かどうか、可能じゃなくて、やる気があるかどうかですね、逆に。お聞きしたいです。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

今、池田議員言われますように、積極的に動かなければいけないというようなご意見でございます。国から借入れるというような方法ということでございますが、先ほども言いましたように、戸隠とこちらは、ちょっと根本的に条件的に違う部分があると思います。上信越の方面、国立公園に指定されているというその指定の中身の規制が、非常に厳しいというのが実態としてございますので、先ほどもちょっと言いましたが、隣の嬭恋村でも登山道整備をしたいということで、環境省の方への手続きを進めたりしたのですが、そういったいろいろな規制、それから防災上の面とか、非常に厳しい条件があって、それを乗り越えないと整備ができないというような状況で、現実、実現に至っていないという状況でございます。そういったところを踏まえますと、やる気は当然、観光面というふうに考えれば、進めていかなければいけない、遊客も図らなければいけないということは、十分に承知をしておりますけれども、なかなか進められないというのが実態かと思っております。

ですから、先ほどもちょっとお答えしましたが、そうはいっても、浅間山は現実あるわけで、遭難者等が出た場合においては、当然搜索、救助に向かわなければいけないということもありますので、その辺の最低限の整備ができるかどうかは、私としても森林管理所と協議をした中で、整備できる範囲ではやりたいと。ただ、そ

の先、登山道として認めていただくという部分については、その先の環境省との関係がありますので、当然、打診等は図ってはいかなければいけないと思いますが、前向きに進めたくてもできない部分がかかり、いろいろな条件がありますので、厳しいかなというふうに捉えているところでございます。ということで、お答えとさせていただきます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） ごり押しして、どうしてもやるという返事を、答えを引き出しても、これ、致し方ないことですがけれども、実際に我々、ここに住んでいると、浅間山というのは、本当にかげがえのないものなんです。それだけにこの当事者の皆さんは、全身全霊をこれに投入していただきたいなど、こんなふうに思います。

また、なかなか、昨日も小井土議員の話のところでありましたけれども、活用が決まっていけない、この町民の森、ここの辺を駐車場にして、それから昔、塩野の皆さんが浅間へ登っていった林道みたいなのも、わずかに形跡を残しているのですけれども、あの辺を駐車場にしながら、あの辺というのは、町民の森ですね。この辺、ここを駐車場にしながら、浅間の方へ登っていくと。あるいは遊歩道にしていこうというふうなことで、非常にここ先ほどの説明のあった、しゃくなげ公園と町民の森と更にはそのそれが浅間山につながっていくという、1つの今まで点であったものが、今度は線になっていくという可能性がある。非常に大きな観光資源として先ほどの飯塚課長が言われたように、大変なその観光資源として、これからなっていくのではなかろうかということがありますので、くどいようですがけれども、全身全霊を投入して、この道の確保ですね、この方向に動いていただきたいなど、こんなふうに思います。

また、長期振興計画の中には、佐久観光連携協議会、それから浅間山麓広域観光推進協議会、東信州観光連盟、しなの鉄道沿線観光協会などと連携して、地域の観光に資しますというふうなことが書いてくれてあります。対外的に組織されたどの会議及びどこにこの25年度の予算書にあるような、わずかな23万円ほどなんですけれども、使われているのか、また、これに関係した会議にどれだけ参加し、どんな成果が出ているのか、この辺もちょっと教えてください。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） ただいまの池田議員のご質問にお答えします。

浅間山を巡る高原の里には、豊かな自然と魅力的な歴史と生活文化があります。これらの魅力を余すことなく伝え、多くの来訪者を迎えます。そして、来訪者の一人ひとりへのおもてなしを大切にして、リピーターにつなげていくため、県内外、6市町村の行政と観光協会で組織する浅間山麓広域観光推進協議会は、活動として、北陸新幹線の開業によって、北陸地域が身近になり、石川県民へのアンケートで浅間高原への関心が高いことから、金沢市での観光キャンペーンや関東方面からの誘客宣伝のため、軽井沢駅での観光キャンペーンを実施のほか、パンフレット『浅間路』の作成を行っています。

また、佐久地域の各市町村及び観光協会、佐久広域連合、商工会、JR東日本、県バス・タクシー協会などで組織する佐久地域観光戦略会議は、佐久地域における観光協会と誘客促進を目的に、首都圏、北陸観光誘客キャンペーン及び集客の多い高速道路サービスエリアや、首都圏のJR駅でのPR活動や、県観光協会主催事業等に参加し、観光振興と誘客促進を図っております。

また、上信越自動車道の通過する群馬県西部及び長野県東部に所在する市町村と、東日本高速道路株式会社とが相互の理解を深めることにより、一体となって高速道路を基盤とした観光開発など、地域振興を推進するとともに、高速道路の利活用を図ることを目的に、上信越沿線地域連絡会は11市町村と東日本高速道路株式会社とで組織しております。活動としては、西上州、東信州、エンジョイ上信越道として、関越道、高坂サービスエリアや、上信越道横川サービスエリアにおいて、観光PRを年4回実施するほか、観光PRパンフレット、ようこそ四季報を年3回発行しております。

しなの鉄道を軸とした広域的なネットワークを構築し、沿線の観光資源の再評価と活用による、魅力ある観光メニューを創造するとともに、積極的な宣伝、誘客活動を展開し、観光客の増加を図ることを目的に、しなの鉄道沿線観光協会はしなの鉄道沿線の12市町村、9商工団体、6農業団体で組織しております。活動は、観光情報発信事業として、機関紙ガタゴト通信と沿線全体の発行及びホームページで観光情報の発信をしております。

誘客・宣伝事業として、鉄道関係のフェアや百貨店の催事等の機会に活用したり各種スポーツイベントと連携して、沿線パンフレットの配布を行っております。

また、観光ルート構築事業として、沿線観光ルート、ウォーキングルート、未知

の観光資源を構築し、印刷物やホームページで全国へ発信しております。

これらの協議会には、先ほど池田議員のご質問のとおり、全体で二十数万円の負担金が支払われております。

会議等は、年4回前後の会議と、あと、キャンペーン等を行っております。

パンフレットや観光キャンペーンで効果を示すのは難しいですが、御代田町とすれば「みよたん」等さまざまな場面で観光PRをすることにより、人の目にとまりやすくなり、御代田町の知名度は上げられるものと思われまます。また、「みよたん」ぬり絵の実施や、「みよたん」グッズを景品としたイベントを実施するなどして、「みよたん」をきっかけとして御代田町に興味を持ってもらうよう働きかけ、御代田町の観光や特産品について、案内しております。広域で連携してさまざまな観光資源について情報提供することは、独自で活動するよりも規模や経費から非常に有効的であり、その中で、各団体の特色を生かした戦略を組み立てることが必要であると考えております。

以上を申し上げて、お答えとさせていただきます。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） 今の課長の説明がありましたけれども、御代田町のそれぞれ担当部署では、大分努力していただいているけれども、御代田町の観光客の入込みがこの長期計画の中でも示されていますけれども、若干減少気味な傾向をたどっています。観光協会とタイアップして考え、作り出されたゆるキャラで、「みよたん」は大活躍してくれており、この間、先月に行われたしゃくなげまつりには、予想をはるかに超えて、はるかにというのはちょっと当事者に失礼かもしれませんが、我々が思っていた以上に、2,000人を超える人たちにお出でいただいているようです。

この計画と実施にあたっては、大変大きなエネルギーが必要だったと思いますけれども、こういったことをクリアできたということは、大変なことで、これからの町の観光に弾みをつけてくれたイベントだったと、大変評価するものです。

ところで、その観光客の入込みの数の減少、それから最近の動向について、原因だとかそういったものについて、調査はできておりますか。教えてください。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 観光客の入込数と最近の動向等についてということで、

お答えします。

当町の観光客の入込数は、大浅間ゴルフ場、グランディ軽井沢、カーリングホール御代田、浅間縄文ミュージアム、それから現在閉館しておりますメルシャン美術館の5施設の来場者数に、町のイベントであります『龍神まつり』などのイベントの入込数を加えて算出しております。平成21年が20万4,600人、22年が22万2,200人、23年が20万7,600人、24年が15万7,500人となっております。平成22年は前年比より10%の増加が見られましたが、平成23年11月にメルシャン美術館が閉館したため、平成23年は前年比10%ほどの減少、24年は前年比24%の減少となりました。

こういう状況につきましては、今まで年間約1万4,000人余りの来場者がありましたメルシャン美術館が閉館した影響は大きいと考えます。

御代田町の誘客を図るうえで、先ほど池田議員からもお褒めをいただきました町観光協会主催で行われました、浅間しゃくなげ公園まつり等、さまざまな誘客の企画について、今後また観光協会や町と協力して検討していきたいと思っております。ということでございます。以上で終わります。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） メルシャンだけが原因ではないというふうに僕は思います。

全体的に下がっている原因を、もう少し追及され、その中で何を、先ほどのしゃくなげまつりのような企画を上手に運用というか、運営していけば、これからも観光客の入込みというのはまだまだ期待できるものと思っております。

それから、小諸市では、5月8日に浅間山の山開き、これは浅間山荘で行い、当日270人もの方が山に登っておられるようです。当町でも5月15日には、浅間山の山開きを産業経済課あるいは観光協会等で山開きをやっております。神主さんを迎えて、安全祈願を行っているわけですけれども、これからは登山道というものを整備して、もっと一般の方々にも、これ、参加していただけるような祈願祭にしていったらどうかと、こんなふうなことを考えます。

また、県では、山の日の懇話会を立ち上げて、山の日、祝日にする動きなんかが始まっております。

国会では、超党派で先日、祝日法案の改正案を提出する動きがあると報じられていました。小諸の市内の観光業者でつくる浅間高峰観光協会協議会では、山の高さ

が2, 568メートル、これを平成25年の6月8日、合わせるとちょうど数字が標高のあれとぴったり一致する、ものすごく粋なことを考える人たちがいるものだなと思って感心したんですけれども、この日を浅間山の山を満喫する日というふうに決めて、この6月8日に、これからもやっていこうというような催し物を企てている人たちがおります。浅間、我々は浅間山というものに対して、余りにも何かこう、無頓着でいた向きがあるのではないかなというような感じがしました。

このように、浅間には天然記念物が数多くあったり、それから小学生の高学年では、追分登山道を使って、石尊山登山なんかが行われていると聞いています。中学校の学校教育目標に、美しく雄大な浅間山に学ぶと、こんなように書いてありますけれども、山の雄大さをただ眺めているだけでなく、眺めて心の拠り所にするだけでなく、御代田登山道をつくって、石尊に登ると同じぐらいの距離の、せめて天狗の路地まで行くような計画をして、登山により、山の素晴らしさを体験できるような教育指導は考えられませんか、教育長。

○議長（内堀恵人君） 重田教育次長。

（教育次長 重田重嘉君 登壇）

○教育次長（重田重嘉君） それでは、池田議員の今の趣旨に基づく発言をさせていただきます。

町では、生涯学習の基本構想を定めております。その中では、先ほど中学の関連もあります、「浅間山麓の地域と風土に根づいた学習の機会と内容の充実を」というような部門がございます。その観点から、発言させていただきたいと思いますが、浅間山は確かに豊かな自然の恵みを私たちに与えてくれ、先ほど池田議員が申されたように、県の天然記念物のミヤマモンキチョウ、ベニヒカゲなどの貴重な動物の宝庫でもあります。そして、これらの自然に学んで、保護に結びつける学習というのを充実させる必要があるというふうになっております。

また、一方では、浅間山は噴火という大きな試練も課しております。その火山についての正しい知識を得ることが重要というふうに思います。

これらのことから、その生涯学習の方の施策としまして、自然を巡る講座、それから展覧会等を開いております。それから、子ども自然探検隊とか、火山を知る講演会などによりまして、こういった浅間山の麓に暮らす我々が正しい知識を持って浅間山と接していくという機会を推進しているところでございます。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） まさにそのとおりだと思いますけれども、やはり積極的にそういったものを行事に取り入れるとかいうことをしていかないと、今の子どもたちは、ならば体を動かさないでいたいというような傾向があるようですから、強制でなくても、気持ちがそちらの方向に向かうよう、指導して行っていただきたいなど、こんなように思います。

時間があまりないので、町では、ポールウォーキングだとかによる健康管理、こういったものを推進し、体力の増強に努力されておりますけれども、この登山道ができれば、この山道のウォーキングをすることによって、足腰が鍛えられ、なおかつ森林浴をすることは、健康維持、増進につながることを考え、非常に効果のある保健福祉の立場からもこの問題を考えていかなければいけないかなという気がします。

先ほど来、縷々申し上げている観光のためにはもちろんですが、こういった保健福祉の立場からも、この登山道というものを真剣に取り込んで行っていただきたい。この浅間の登山道の整備は、長期振興計画の趣旨にも合致し、町の商工観光、教育、あるいは福祉、この面からも早急に事業化して、どうしても登山道をつくりたいというこの強い熱い気持ちを汲んでいただきたいと思います。

続いて、雨水貯水タンクの設置についてを質問します。

近年、異常気象による集中豪雨が各所で発生し、家屋、財産、耕地、農作物などを根こそぎ奪い去るだけではなく、尊い人命まで犠牲になる被害が発生しております。幸い、当町では、全国的にも年間降水量が大変少ない地域であります。けれども、宅地化が進んだ地区では、局地的に発生する集中豪雨による雨水排水対策が重要な課題となってきます。

昨年度より、雨水排水対策の1つとして、児玉用水あるいは天池用水の改修工事が一部着手されました。梅雨の時季を前に、河川上流部で、各家庭での雨水貯水ができれば、雨水排水の減少に一役果たすことができるのではないかと考え、こんなテーマを選びました。

ところが、皮肉なことに、ここ5月は、降水量が平年の半分以下、場所によっては3分の1以下というところがあって、もう既に干ばつに困り、干ばつ対策に追われるところが出てきているようです。

町では、平成17年に雨水貯水施設補助金要綱が施行されました。この補助金を利用して設置された水槽ですね、これはどのくらいあるのか。また、どのくらいの金額がこちらに費やされたか、ちょっとお聞きします。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

（建設課長 荻原 浩君 登壇）

○建設課長（荻原 浩君） これまでの設置と申し上げますか、浄化槽から雨水貯留施設への転用された件数につきまして、お答えいたします。

平成17年度に3件、平成18年度に2件、平成19年度に1件、平成20年度に1件、平成23年度に1件の申請がございました。これまでに合計8件が設置転用されておりますので、1件当たり5万円でございますので、40万円の支出ということになります。以上です。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） 説明にありました施設は、この要綱は、先ほどもちょっと説明しましたように、下水が完備されて、今まで使っていたその浄化槽がいなくなったものに対する対応だというふうに、この要綱がなっているのですけれども、こういうものではなくて、各家庭で屋根の雨水を雨樋から落ちてくるやつを貯めておいて、それを、いざ渇水するときには使う。あるいは豪雨のときには、そちらに溜めておくと。この山間部の棚田ですね、これは雨水だとかそういったものを貯める小さなダムの役割を果たすというふうにいわれてきています。一般家庭でこの雨水をタンクに貯めておくことで、この小さなダムの役割を果たしてくれるのではないかと思うわけです。

最近、新潟あるいは大阪の堺市などでも、自治体がこの雨水を貯水するタンク、この設置に費用の2分の1だとか、あるいは1万円を上限に補助するというふうなことが報じられています。こうした一般家庭でできる簡単にできるポリタンクでの貯水施設に対して、設備に対して、この要綱を使いやすく変えて、こういうこちらの方にまで適用できるようにしてもらおうことは考えられませんか。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

当町の公共下水道の水洗化率でございますが、平成24年度末現在において、88.2%となっております。接続率の向上は大きな課題となっております。

参考までに、草越・広戸の農排の水洗化率は95.04%、面替・豊昇地区の個別排水処理施設の水洗化状況は98.51%と、公共下水道とこれら2つの農排や個別排水と比べますと、非常に低いような接続率となっております。

そもそも、本要綱につきましては、池田議員おっしゃいましたとおり、浄化槽で排水処理をしているご家庭に対して、公共下水道、あるいは農業集落排水への接続を促進すること、これを主たる目的として制定した要綱であります。標準的な大きさも、池田議員がおっしゃいました、一般家庭で雨水を貯めて、庭木の水やりに使用するような規模の小さいもの、これらも対象となっている要綱でございます。

一方で、雨水災害防止の観点から見ますと、たとえ小規模な水槽であっても、突然の集中豪雨の際に、既に水が溜まっていたのでは、意味がございません。常に空の状態に管理していただき、相当の地下浸透率が常に確保されていなければ、集中豪雨時における雨水の流出防止効果がございませんので、日常の維持管理が必要不可欠となってまいります。設置後の住民の皆さまのご負担も増えてまいります。

本要綱の目的と、雨水災害防止の観点とでは、別質のものと考えておりますので、現在におきましては、本要綱での補助対象の拡大につきましては、考えておりません。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） 今の要綱では、下水道への接続促進のための要綱だというふう
に説明がありましたけれども、この小さなポリタンクの使用というやつは、要綱の中に入っていない項目ですよ。したがって、先ほどの集中豪雨というのは、便宜的なその話ですけども、実際に貯めておいた水を有効に使うということ、上水道を使わないで、この雨水を例えば、一里塚だとか西軽井沢、向原、児玉の一部というのは、この追分火砕流の、この土地の人がいう、いわゆる焼け砂というその砂の上にあるために、非常に保水力がないんですよ。したがって、それらをクリアしていくには、やはりまめに溜まっていた水を庭の花、花木、あるいは前栽の野菜、こういったものに利用できるのではないかというふうなことを考えます。

そこで、このポリタンクを各家庭、250からせいぜい500リットルぐらいだ
と思うんですよ。1トンもあるようなものは必要としませんし、そうすると、大体、
購入価格というのが1万円前後の品物なので、これらが容易に購入しやすくするそ
の条例にしてもらえないかなと、こんなわけで、こんなことでこのテーマを取り上

げました。この人口散水をしていくような土地がいっぱいあるということも、頭の中に入れておいていただきたいし、これからこういったものも要求があるのだと、町の人たちからはあるのだということも、頭の中に入れておいていただきたいと思います。

時間ですので、以上で終わります。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告6番、池田健一郎議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時57分）

（休 憩）

（午前11時10分）

○議長（内堀恵人君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告7番、古越 弘議員の質問を許可いたします。

古越 弘議員。

（8番 古越 弘君 登壇）

○8番（古越 弘君） 通告7番、議席番号8番の古越 弘です。

今年は、例年になく早い梅雨入り宣言が出されましたが、本当に梅雨に入ったのか、このまま空梅雨が続く、大地や草木、農作物は大丈夫なのか、毎日が心配されております。早くしっとりとした雨と空気に包まれ、心にゆとりを、懐に潤いをお願いしたいものでございます。

さて、一見読みづらいと言われる御代田町も、40回を超えた『龍神まつり』や、しゃくなげ公園まつりなどのイベントを催してみると、相当数の人数を集めることができ、御代田の名前もかなり知れ渡ってきたように思います。

対外的に名の通った龍神などを活用して、町指定の特産品等も絡めた御代田町にこだわった活性化はできないものか、まず、町にお伺いをいたします。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

（産業経済課長 飯塚 守君 登壇）

○産業経済課長（飯塚 守君） それではお答えします。

まつりなどの催し物は、その開催する目的により、内容や方法が異なります。

『龍神まつり』は、町民まつりとして位置づけられていますことから、町民が主

体となって、地域文化の認識と継承を促進しつつ、気軽に参加し、楽しみながら交流を図ることで、地域のつながりや一体感が生まれることにより、観光資源としても育成され、町の活性化につながると考えます。

また、町の特産品は、食品衛生法及び関係法令に違反していない物品であり、かつ、品質が特に優れ、御代田町のイメージにふさわしいと認められるもの、または御代田町以外では、入手困難であるものについて、御代田町商工振興条例に基づき、特産品委員会で認定したものであり、平成25年5月末現在、おにかけうどん他、37点が認定されています。

町の生産物の販売には、まず、地産地消が必要と考えられます。町内企業でそば茶を製作している会社があり、平成24年度御代田町の出荷原そば2万6,700キロのうち、2万キロを購入いただいております。今後、会社としては血液改善効果のあるとされているルチンが、普通そばと比べ約100倍多く含む、だったんそば茶を多く取り入れられたいということから、御代田町での栽培を期待しており、今年度、試験的に栽培を農業者にお願いしているところであります。

また、町内企業との懇談から、社員食堂で使用している野菜が近隣のものでなく、新鮮さが無いということから、社員食堂に入っている業者との話し合いで、需要にこたえられれば、地元産の野菜を購入していただけるという話もあります。また、現在、おにかけうどんの具材は、地元の野菜を使っておりますが、うどん用の小麦粉は、地元産でないことから、小麦も地元で栽培し、100%地元産にしてはという意見があり、以前より小麦を栽培している団体と農業改良普及センターに協力を依頼し、現在試験的に小麦を栽培している状況です。

そのほか、遊休農地解消から始まった野菜生産の女性グループは、観光協会主催の東京御代田会宣伝会で野菜を販売した経過から、現在は5月から12月にかけて1カ月に1回、クール便を利用しながら、時季に採れた新鮮な野菜8品～10品を、フレッシュベジタブルという特殊な箱に詰めて、レシピとちょっとした案内を添えて、宅配を行っています。

教育現場に視点を当てた他の女性グループでは、中学校において子どもたちに地元のことを知ってもらうため、レタスを火に通して調理するレタスビビンバとスープの2点を、ふれあい料理実習と題して実施し、レタスの消費拡大を目指しております。

町民の人が知らなかったり、購入したことがないものは、口コミ情報なども少なく、販路はなかなか広がりません。今後は農業者から小売業者までが連携して、原材料の生産から製品の販売まで一元化した取組みが必要と考えますことから、独自産業化の推進も含め、地域が連携した取組みに関係機関と連携し、町も支援していく考えであります。

御代田町は、対外的に認知されていない状況にあり、特産品を町内外の多くの人に知ってもらうためには、先ほどお答えしました実践事例や、御代田町観光協会のキャラクター「みよたん」を活用して、『龍神まつり』を始め、さまざまな会場での販売促進や、他町村の事例では、今まで販売していたお菓子にキャラクターを入れただけで、売上げが倍増となったという話もあるので、パッケージに「みよたん」を印刷して販売するなどの取組みを検討するほか、また、その特産を有効に活用するには、その特産単品ではあまり販売できない品物でも、他の品物と合わせ、製品とし、好まれる状況となる工夫や、生産者と小売業者が連携した、顔の見える販売促進が必要と思います。

普通にどこにでもあるようなものは、欲しいとは思われないことから、その町しかないこだわりは、消費拡大の重要なポイントであり、活性化にもつながると考えます。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） そこで1つ、提案なのですが、こんな活用方法をしたらいかがかと思ひまして、これから今提案を申し上げます。

地産地消の点も絡めた提案ですが、こんな活用方法を考えてみたらどんなものでしょうか。

例えば、先のスポーツイベントのマレットゴルフ大会、ネーミングが平凡でまずいと思います。全国どこにでもある、町長杯ではなく、せつかく対外的に名の通った龍神の町ということにこだわり、御代田龍神杯マレットゴルフ大会とかの参加賞の賞品は、品物をすべて、37点もある町の特産品を使う。そしてまた、表彰式あるいは懇親会等は、やまゆり体育館等にブルーシートなどを張りまして、その中で町の業者の食協加盟店の人たちの飲食物を使用して、その設営とか片づけは当然業者がやるわけですが、すべて町のもので賄う。そして、その優勝者は、町の『龍神まつり』に招待をする。そして、来賓のお客と一緒に紹介をしてやるとい

う形のをやって、すべて御代田町で採れたもので、そういうスポーツイベントをやって、最後まで全部御代田町のものを使ってもらう。

また、春先には『しゃくなげ公園まつり』がございいますから、しゃくなげ、その名前もしゃくなげ杯といたしまして、それでそういう同じような形態で行う。そして、あるいは、特別な形、3回ぐらい優勝したら、しゃくなげの植栽をして、そこはその人の名前を付けてやる。そしてまた、しゃくなげまつりには来賓としてお客として呼んでやる。そして紹介をしてやる。そんな形で、とにかく、町でやるものが町の誇れるものがあつたら、一貫をして、スポーツイベントだろうが何だろうが、すべて町の形でやるという形にしまして、その両大会に関しては、結構名称が通っておりますから、町内外どなたでも参加ができるというような方法にしてやる。そして、例えば町だけの大会であつたら、やまゆり杯、町花がやまゆりでございますから、やまゆり杯として、やることは全く同じ。すべて町のものを使って、特産品を町の人たちにまず知ってもらう。そして、消費をしてもらう。その次に宣伝。こういうことになろうかと思ひます。

とにかく、わからなくて、町に37点ありますと言われましても、おそらく知っている人は幾らもないと思ひます。また、消費した人はもっと少ないと思ひます。したがいまして、それをまず町で活用をして、町で知れ渡らせなければならない。そして、その中にはアンケート用紙を入れまして、その商品に対して何か考えることがあつたら出してもらう。皆さんから返ってこなくても、1通でも2通でも来たら、それを参考にして、業者にまたその点を改善をしてもらうとか、新しいものを開発をしてもらう。こんな形をとりまして、とにかく御代田町にこだわった、御代田町であるから龍神という名前が、御代田であれば龍神だという形がとれるというものになって、せつかく知れ渡ったもの、ただお祭りだけで終わらせるのではなく、一年中使えるものに関しては、何かに使う。こんなような形を考えたらいいと思ひますが、どんなものでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 『龍神まつり』を始め、町の特産品について町内でもうちょっとPRをうまくできないかということですが、町としましては、一例で申し上げますと、そば茶等につきましては、総務課の方で町の会議とかそういうところで使用する場合は、予算がありますから、その範囲内で購入していただいております。

して、それで提供してPRをしていただいております。

また、先ほどの古越議員の例ではありますと、各団体で行われる大会等についてということですので、そちら等につきましては、各団体とも協議しながら、推進していくことはやぶさかでないと思いますが、各団体の予算とかもありますので、その範囲でできることを少しずつやっていただければと考えます。

いずれにしましても、推進に向けてさまざまな団体と協議等をする中で、検討を進めていきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 今まさに言った、だったんそば茶の関係もそうなんですよね。例えば、先日の町の消防のポンプ操法大会、来賓の線に配られたのは、一般に売られておりますお茶でございました。そういうものをなくして、そういうものに代わるといふものに対しては、せっかく町に業者というか製造の会社がございます。その会社の製品、また、そばもこれから振興していくという形ですから、その点からも、町でまず自分たちが消費をして、自分たちがその血液が良くなるといえば健康になる、こんな形でとっていったらどうかと思うのですが、ただ、財政的な問題もあるということですが、企画財政課長、その点はどんな感じでしょうか。そんなに高くはないと思うのですが。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） 突然のご指名で。

だったんそば茶につきましては、今総務課の方に確認をしたところ、市販のお茶とそう変わりはないというような状況でございますので、有効に進めていただくように、当然、行政の行うことですから、高上りについてはやはりできない部分もございますけれども、そういう状況であれば、町で使うときには、まとめて購入して、使用していくような方向性を皆で考えていきたいと思っております。一般的に特産品という、製造量が少なくなりますので、割高になる傾向もあろうかと思っております。

先ほど、産業経済課長も答弁で申しましたが、それぞれの大会についても、町民に限られるような大会もやはり町民や在職者ですね、に限られるような大会もございますので、その辺では難しさもありますけれども、古越議員のおっしゃる提案については、前向きに検討していきたいと、こんなふうに思います。以上でございます。

す。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） いずれにしても、まず町民が町指定の特産品を知り、それで地消することが大事であると思います。

ですから、賞品でも各種イベントや集会等に出てまいりますれば、自分では買わなくても、自然に消費するという形になりますから、多少高くなりましても、参加費が多少上がっても、それで賄うということで、決して町費から出せとかそういうことではございません。やるときに町でそういう方法でやるという形になりますれば、自然にそういう格好になると思うんですよ。ですから、対外的な話の、さっきのたまたまマレットゴルフが出ておりましたが、ゴルフ場も非常に狭くて難しいとか、いろいろ評判を今聞いております。しかし、それはそれでいいんですよ。それはそれなりのマレットのゴルフ場でやると、そういうことで出た結果が出ればいいことではございまして、決して皆、100メートル競争ではございませんから、100メートルに測る必要はないと思うんですよ。特徴があるそのマレットゴルフ場でそういう形が出たら、さっき言ったとおり、龍神杯の場合は御代田の町の『龍神まつり』に招待されると、そのときにはおにかけうどんの、1杯ぐらいはとにかく招待客として提供してもよろしいわけですが、そんな形をとっていけば、御代田ということで何かやると、こういう形があるという、人と違ったこと、御代田にこだわったこと、こういうことに大いに力を入れたら、またそれなりの何か形が出てくるのではなかろうかと、こんな考えを持っているわけでございます。それで、多額の費用も、新しい場所や新しい施設もいるわけではございません。これはやり方とかそういう形のできるのではなかろうかと、こんなことを考えたわけでございます。

町長はこの点は、どんなふうに思いますか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 大変貴重なご意見をいただいたというふうに思います。

今、議員ご提案のその内容が、どのようにできるかというのは、ちょっと何とも申し上げられませんが、確かにいろいろ考えなければいけないということを感じました。

例えば特産品なんかで、よくニュースで見るのは、学校給食で地域の特産品を給

食に出すというようなのが結構ニュースなんかに出ますので、私なんかは今、こうお聞きしていて考えたのは、そういう学校給食で活用できないかとか、それとか、この間、例えば中学校3年生の授業を私、5年ほどやらせていただいているのですが、それは御代田町に大いに誇りを持つようよという、いずれは御代田町から学生その他で出て行く、都会に出ていく子どもたちに、御代田町の1つの宣伝といえますか、御代田町に誇りを持ってその地域で御代田町を語っていただくというか、宣伝していただくと、そんなことも考えて、やっています。成人式でもそんな形で、御代田町の誇れるものということで、お話をさせていただいておりますけれども、ですから、そうしたマレットゴルフとか、いろいろありますけれども、子どもたちであるとか、そういう成人式でありますとか、そういうところでもそんなようなことがきっとできれば、その人たちが都会の中で宣伝の役割を果たしていただけないですか、非常にいい効果になるのかなというようなことも感じておりますけれども、ただいまの質問については、申しわけありません、何も今言えませんので、また、はい、考えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 今はね、マレットゴルフは1つの例なんですよ。そんな形に町のやる行事に対して、御代田町という特徴を出すということが、ずっとつながってられる、例えば龍神の話が出ましたが、龍神と言えば御代田町だという形になる形に使えばいいわけでございます、決してマレットゴルフにこだわっているわけではございません。ですから、賞品の関係も、特産品を大いにやるという形は、それで結構ですし、先ほど産業経済課長が言っておりました、フレッシュベジタブルなる形のものでも、あれでも賞品に使える可能性はあると思うんですよ。結局、そういうところで何かをやった場合に、御代田での賞品が月に1回が4カ月ぐらい来るとかということになると、かなり楽しみになりますから、御代田町の人たちでなくても、例えば都会から来た人たち、マレットゴルフの大会を、またマレットゴルフに戻って申しわけないですが、半日やったが、その残った半日はしゃくなげ公園の散歩に行くとかということで、なるべく御代田町にとどまってもらったら、御代田町にお金を落としてもらいたい。御代田町に回るお金は御代田町の人が使ったら御代田町の中にお金が回るような形というものを考えないと、すべて外に行ってしまうから、御代田町の大会に出れば、自然に御代田町のある程度の業者というこ

とになりますけれども、皆さんにとにかく行くんだと、そういうものをつくらないと、どこかで来たけれども、みんな出ているのはよそへ出てしまったという形ではなくて、せっかくある『龍神まつり』も、本当は『龍神まつり』に来た人たちが、いかに御代田に経済効果をしてくれるかというものを考えないと、ぼつぼつ40回を超えておりますから、その形で、私個人はちょっとしたまた考えはございますが、そんなことも含めて、何とか御代田の方の活性化につなげていったらどうかなど、こんなことを思っておりますので、検討の方、よろしく願いをいたします。

次に、新クリーンセンターの現況の進め方についてをお尋ねします。

佐久市に建設予定の新クリーンセンターは、現在、環境影響評価調査中であるが、当町の隣接区での説明会では、一部の質問等に対し、時期尚早との見解から、具体的な回答はなかったと聞いております。当町の考え方、進め方をお聞きをいたします。

まず、町長に3点、確認をお願いいたします。

町長は、ごみ問題解決に政治生命をかけると公言、決着に全力を挙げると言ったが、そのことに今も変わりはありませんか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしましても、将来に向けて御代田町の安全、安心、安定的なごみの処理ということにつきましては、行政としてのとても大きな課題でありますので、当然、現在進めていることにつきましては、私の全力を挙げて取り組むという決意に変わりはありません。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 町長は、それは何をもってごみ問題は解決あるいは決着をしたとお考えでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 御代田町の歴史ということを考えてみますと、それは例えば小諸市との南ヶ原のごみ焼却場もいろいろな経過の中で、15年という非常に施設としては短命に終わって、継続した処理ができなくなりました。そして、その後、民間企業にごみの処理をお願いする、そういう意味で言いますと、これまでの経過ということを見ますと、将来に向けて安定した処理というのが、なかなか実現できていないというのが現実かと思えます。民間企業をお願いしていることが、不安

定なのかということは、簡単には言えませんが、しかし、経済情勢や社会情勢の変化の中で、その民間企業が経営を継続できるのかどうかということも当然考えられますから、そういうことを考えますと、より将来に向けて安定してごみを処理できる方向というものを明確にしていく、その今回は非常に大きな流れをつくっていく取り組みかなというふうに思っております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） ちょっと今の、重複するかもしれませんが、町長が常に口にする町民益に関して、ごみ問題では何をもって町民益とするのか。今の答えに結構入っていると思うのですが、具体的に安定という言葉が出ました。ほかに何かございましたら。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 町民益という言い方でいきますと、いかに経費を抑えた処理をできるのかということにもなっていくかと思えます。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） とにかく町民が、安心をして安全で安価に、そしてまた、もう1点、ごみの分別は簡単にできるということが、私は町民益ではなかろうかとこんなふうに考えるわけでございます。したがって、今度のごみ焼却場の形にいたしましても、安心、安全、安定だけでなく、安価にいかにごみの分別が町民にとって負担の少ないものになるかということも、重要な問題になるのではなかろうかとこんなことを考えております。

あとは、町民課長の方のお答えをお聞きした後にいたしたいと思えます。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） お答えします。

それではまず、現在、古越議員が申されたとおり、環境影響調査の最中でございます。この状況について、まずはご説明をさせていただきたいと思えます。

新クリーンセンターにつきましては、現在、関係各区のご理解をいただいた中、環境影響評価の現況調査を実施しております。

今までに実施されている調査といたしましては、本年の1月下旬に1週間、冬期の猛禽類、鳥類、哺乳類に係る調査が行われております。この調査では、町内3地

点で2日間、猛禽類の定点観測と、建設候補地周辺では、2晩にわたる哺乳類の生け捕りの罠と無人撮影機を設置、個体の捕獲及び撮影が行われております。猛禽類以外の鳥類調査は、調査範囲内を歩きながら、双眼鏡等を用いて、現れ出てくる鳥類の種名、数を記録する調査が行われております。

地上気象の調査では、2月1日から面替区上尾崎と建設候補地の2カ所において、これは通年観測が開始されております。面替区の上尾崎では、風向、風速、気温、湿度が測定されております。その他、町内9カ所で地上気象調査、風向、風速、気温、湿度、町内7カ所で大気質調査ということで、降下煤塵、二酸化硫黄、ダイオキシン類などが4月18日から1週間行われました。なお、この地上気象と大気質の調査は、季節ごと、四季の季節ごとの調査が予定されております。

そのほかに水質調査では、面替区の集落内の井戸2カ所と、大星付近及び豊昇区の久能水源について、2月に採水が行われ、調査が行われました。

今後、地下水は夏に、河川水は四季の季節のごとに調査が行われます。

ふれあい活動の場の調査として、5月3日、龍神の杜公園と雪窓公園において、利用状況を把握するため、利用実態等の聞き取り調査も行われております。

この現況調査は、来年の1月まで実施されまして、その調査結果に基づきまして、本事業の実施が環境にどのような影響を与えるかを予測し、その予測結果から、環境に与える影響の程度を評価いたします。

この調査結果及び予測評価、影響を提言するための保全対策などを記載した、環境影響評価準備書を、来年の4月を目途に取りまとめる予定でございます。この準備書は、公告、縦覧及び説明会にて皆さまのご理解を得てまいります。この準備書について、環境保全の見地から意見を有する方からの意見書、更に町長の意見書の提出を受けて、長野県環境影響評価技術委員会による審議がされ、知事は準備書についての長野県環境影響評価技術委員会及び市町村長の意見を勘案するとともに、環境保全の見地から、意見を有する方からの意見等に配慮して、事業者意見が送られることとなります。事業者は、知事意見を勘案するとともに、環境保全の見地から、意見を有する方の意見に配慮して、準備書の記載事項に必要な検討を実施します。そして、必要に応じ、追加調査等を実施しまして、環境影響評価書及び要約書が作成されまして、知事へ送付され、公告、縦覧となります。その後には事業者は評価書に記載した事後調査の状況及び実施状況等を記載した報告書を知事に送付

することとなります。このとき、知事は必要があると認めるときには、事業者に環境保全のための措置を求めることとなっております。

以上のような手順を踏んで、関係皆さまのご理解をいただいた中、事業を進めてまいることとなります。

なお、本年の7月中には、上層気象調査現地見学会を、また10月には、現況調査の中間報告会を予定をしております。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 新クリーンセンターの施設が耐用年数を経過した後、その後の形というものはどういうふうを考えておりますか、お尋ねをいたします。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

それでは、今の年数が過ぎた、建設後の使用期間という形になろうかと思えますけれども、現在の佐久クリーンセンターも、供用開始から28年が経過し、今までにダイオキシン類発生防止対策の大規模改修が平成12年から14年度に実施されましたけれども、老朽化が進行しているため、近年、補修費が高額になっているということ、また、川西清掃センターも、30年が経過して、老朽化が進んでいるために、維持管理の費用面からも新たなごみ焼却施設の建設が必要であるという気運が高まりまして、新クリーンセンター整備計画に至っております。

なお、このことについては、説明会でも質問がありまして、佐久市の回答では、稼働年数をあらかじめ設定する形はとらず、施設が安全かつ安定的に運転が可能である限り、運営を続けさせていただきたいと考えていると。ただし、耐用年数が過ぎたときに、改修等との費用対効果を考え、判断したいとの回答でございました。町としましても、佐久クリーンセンターから新佐久クリーンセンターへと移転したことと同じように、この場所に永久的にクリーンセンターの整備、建設を受け入れているわけではございません。ごみ処理に関する経費も税金を使って負担していかなければなりませんので、当然ながら、費用対効果等を見極めて、より効果的な方法を選択する必要があります。そのため、この問題については、今後の検討課題として抱えて検討してまいります。

なお、この問題については、地元との当然協議を進めて、進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 当然、近隣の地区では、そういうことはかなり関心があるかと思いますが。その点も町としてはやはり申し上げるべきことはちゃんと申し上げて、その形に入っていつてもらいたいと思います。

また、佐久市長土呂に建設予定の火葬場では、地元区と地域間協定を結んだと聞いております。近隣区がそのようなことの希望があるということがわかりましたら、町側はどういうふうに対応をするつもりでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

地区協定の締結につきましては、今の説明のとおりアセスの調査中でございます。今後協議し、決定していくこととなろうと思いますけれども、いずれにしても、環境保全に関することについては、施設が一部事務組合という形での運営となりますので、一部事務組合等締結する形になろうかと思っております。ですが、この際にも組合には十分に説明を行い、協議を行ったうえ、理解を得るよう、町が責任を持って対応することとしていきたいと思っております。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） いずれにしても、地元といいますか、近隣区の人たちは町を頼りにするしかなくなろうかと思っておりますので、その点も十分に考慮をして進めていつてもらいたいと思います。

また、近隣区から、これから先に進んでまいりますと、さまざまな要望が出てこようかと思っております。そのときには町の対応はどのようにするつもりでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） 地元区の要望等、どのような段階でというお話でございますが、まず第一に、今の説明もしたとおり、アセスに関する要望につきましては、それぞれの段階で説明会を実施し、要望をお聞きし、対応をして、求めてまいりたいと思っております。地域の要望につきましては、町が責任を持ってお聞きし、町で対応するものについては、責任を持って町が、一部事務組合で対応していただくものについては、構成員である町が責任を持って一部事務組合に対して要望してまいります。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○ 8 番（古越 弘君） また、当町は、生ごみは浅麓環境施設組合に委託をして処理をしている、委託というか、出して処理をしているわけですが、佐久市は生ごみも新クリーンセンターで焼却するというように聞いております。その点は、町はどういうことに対応するつもりでしょうか。

○ 議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○ 町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

ごみの分別処理の形につきましては、新クリーンセンター整備にあたり、基本となる佐久地域の循環型社会形成推進地域計画というものをつくってございます。目標年度の平成 30 年度のごみ計画処理量は、佐久地域で 4 万 4, 251 トン、これは 1 年間でございます。そのうち、焼却処理量としましては、2 万 6, 560 トンと推計されております。これは、平成 21 年度の数量をもとに、一般廃棄物の減量化、再生利用に関する目標を定め、循環型社会の実現を目指し、各市町村が発生抑制、再使用、再利用など、各種施策に取り組むことで、目標を達成するものでございます。したがって、この計画策定にあたりまして、各自治体で行われている生ごみの堆肥化、プラスチック製容器包装の分別収集など、現在、資源化しているものは、今後も継続していくことといたしております。新クリーンセンターでの焼却は行いませんので、大きく分別区分が変更となることはございません。

ただ、変更となるごみといたしましては、現在、不燃ごみとして井戸沢最終処分場で埋立処理していたごみのうち、プラスチック製のおもちゃ、タッパーなどの容器、カセットテープなど、焼却ができる可能性のハイプラスチックは、焼却可能となりますので、これにより、サーマルリサイクルとして熱回収も可能となりますことから、発電や最終処分場の減量化も図られるということの中で、焼却処理をするもので、この点だけの変更となるものでございます。以上です。

○ 議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○ 8 番（古越 弘君） いずれにしても、町の対応をしっかりとやっていただきたいと思えます。

まず最初に町長に確認した点でございますが、これは責任を追及するとか、そういうことではございません。町長がいかに真剣にこのごみ問題に取り組んでいるかということの、町長の決意の表れだと私は理解をしております。したがって、町長がその気持ちを最後まで持って、住民、町民益のために頑張ってお対応していっ

ていただきたい、こういう形ですから、これが皆さんに知れ渡るような形ということで、先ほどの確認をとらせていただきました。

ごみ問題に限らず、継続する事業に決着はないと思うんですよ。今後、起こり得るさまざまな問題に、行政がいかに対応するか、町民の要望をすべて聞き入れるということは不可能であるが、重要なことは、行政に対する町民の不信感を抱かせないということだと思います。感情的な対立になり、全く話し合いのできなくなることで、これが一番恐れることだと思います。このようなことも考え、十分対応に気をつけて、行政側が誠意ある対応をする、それが好結果を生むのではなかろうかと、こんなふうに感じております。町民も行政にはことさら厳しい点もあろうかと思いますが、職員の一層の努力を願い、質問を終わります。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告7番、古越 弘議員の通告のすべてを終了いたします。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

（午前11時48分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（内堀恵人君） 休憩前に引続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告8番、野元三夫議員の質問を許可いたします。

野元三夫議員。

（1番 野元三夫君 登壇）

○1番（野元三夫君） 通告8番、議席番号1番、野元三夫です。

今回は、件名、2件を事前に通告してございます。

まず、1件目の、住んでみたくなる町づくりはということで、質問を始めたいと思います。

町長は日頃より、住んでみたい町、住んで良かった町づくりと発言されております。この言葉は、心地よく心に響くので、とても好感が持てます。私も小さな町の一政治家として、穏やかな生活が送れるためのお手伝いという言葉を経験として、この4年間、過ごしてきたつもりでございます。この4年間、何も知らない新米1年生議員の議員活動にお付き合いをしていただいたことに対して、町長を始めとす

る町関係者の皆さまに、まずお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、この4年間に御代田町には町を活性化するための長期的なビジョンが見えないのではと言われることが何度かございました。町政運営を進めるうえで、目玉となる何か大きな計画も必要だとは思いますが、それよりも多くの町民が望む事柄を一つひとつ地道に解決していく、今の町の姿勢を私は良しと考えております。

2番目の質問で触れたいと考えていますが、桜並木通りを始めとする道路改良、また、広報に関しても、ごみ関係、福祉関係、社会体育関係などのそれぞれの部署がそれぞれに発行していた広報誌を1つにまとめたらという提言に対して、今ちょっと手元に持ってきたのですが、このような「みよたん」を表紙に使った、立派な暮らしのカレンダーという形にした、町の企画力、それから消費者被害低減のための広報が弱いのではという指摘に対して、これもやはりちょっと手元に持ってきたのですが、やまゆりの6月号の4ページになるのですが、クーリングオフの説明ということで、消費者被害に対する喚起、これを迅速に行っていただけるということは、住民目線に沿ったものだと思っております。そして、東日本大震災以後、町も計画はしていたとは思いますが、防災・減災のために防災係を置くべきだとの質問にこたえ、翌24年度から防災係が設置され、防災・減災の施策が歩みを速めて進んでいるように感じております。そして、今年に入り、やはり防災・減災目的の見直しという観点から、災害時協定の見直しを行い、御代田町郵便局さんとは再協定を締結し、ホームセンターのコメリさん、飲料水のキンビバレッジさん、それから食品スーパーのツルヤさんと災害時協定を結ばれました。

ここで伺いたいのですが、以後、どのような業種、業態の企業と災害時協定を結ぶ予定があるかないか、それをまず総務課長、お答え願いたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

（総務課長 清水成信君 登壇）

○総務課長（清水成信君） それでは、野元議員の質問にお答えをいたします。

今、議員も言われましたが、ダブる面もありますけれども、ご承知おき願いたいと思います。

当町では、一昨年、東日本大震災以降、防災・減災対策に積極的に取り組んできたというふうに思っているところでございます。過日、新聞報道もされましたが、

災害協定の締結もその中の1つであるというふうに思っております。今年度に入りまして、先ほど議員も言われましたが、5月15日にはNPO法人コメリ災害対策センターと、5月20日には、サントリービバレッジサービス株式会社関東信越営業本部と、そして、5月30日には、株式会社ツルヤと、それぞれ災害時における物資、飲料水等の供給に関する協定を締結させていただいたところでもあります。

先ほど議員も言われましたが、既にこの2月には、御代田郵便局との間でも、これまでの災害協定の内容を見直しを行い、災害時における御代田町と御代田郵便局の協力に関する協定を締結をし直したところでもあります。これまでに締結をしている協定を含めると、現時点では、民間企業、あるいは団体の皆さまとは9つの協定をしております。それから、地方公共団体レベルでは、2つの協定を締結しているところでございます。

これから、災害協定をあらかじめ締結しておくことで、いざ災害が発生したときには、速やかな応急措置や優先的な物資の供給を受けることが可能になり、町としての防災・減災につながることもなるというふうに考えているところでございます。

最近では物資などの供給に関する協定の締結がかなり多く行われているということですが、東日本大震災での被災地の様子などを見てもおわかりのとおり、災害時にはさまざまな形での支援が必要になってくるというふうに思っているところでございます。

こういったことから、議員ご質問のように、当町といたしましても、今後その特定の分野にとらわれず、幅広いジャンルで災害協定を締結をしていきたいというふうに考えているところでございます。もちろん、協定には相手の方があることでございますので、町から一方的にお願いするというのではなくて、協定に結びつけられることではありませんので、焦らず、一つひとつ着実に、相手の方と企業の皆さん等々、事前の協議をさせていただく中で、締結に至るものにおいては町にとっても有益な形になるということで進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） そこで、2点ほど、ちょっと提案をしてみたいのですが、1点目の提案ということで、こちらは今、資料を持ってきたのですが、こちらの新聞なん

ですが、『命を救う簡易ベッド』という記事が出ております。

こちらでは、東日本大震災のときに体育館など、広い硬い床のあるところに避難された方々から、間仕切りがなくてプライバシーが保てないこと、それから床が硬くて睡眠できないということを訴えられる方が多かったというふうに聞いております。その声から、ダンボールメーカーでダンボール製の間仕切り付きの簡易ベッドが配布されております。値段は約3,000円だそうです。このような商品を備蓄するなり、町内にもダンボールメーカーさん、ございますし、佐久市にもやはり農業関係ということで、大きなダンボールメーカーさんがございますので、そういうダンボールメーカーさんにご相談をいただいて、すぐに手配をできるなりのことを、ちょっとお考えいただければと思います。

こちらの新聞記事は課長にはまだお渡ししていないものですから、改めてコピーをとってお渡ししたいと思っておりますので、是非、ご検討を願いたいと思うのですが、これはいかがでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

今、提案ということでございます。確かにいざ災害等あった場合、避難場所である体育館あるいは町でいいますと公民館等ありますけれども、そういったところで大勢の方がやはり入ると、プライバシーとかいろいろな面を考えれば、間仕切りといったものも確かに有効であるというふうに考えます。

そういった中で、仮に有事の際はということを考えますと、事前にそういった町内にもダンボールメーカーさん、あります。それから、先ほど申し上げましたように、協定をさせていただいた企業の皆さんの中でも、こういったものの供給を優先的にしていただけるというようなことも協定の中に含まれておりますので、確かに最低限の備蓄も必要かもしれませんが、そういった場所等も考えますと、こういった協定を生かした中で、速やかな対応ができればというふうに考えております。そういった形で対応したいということでもあります。以上であります。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） では是非、協定の中に、今まで結んだ協定の中にもそれに近いものがあるということなのですが、こういったいいものも開発されたということで、ちょっと研究をしていただければ、ありがたいと思います。

2点目の提案なのですが、大規模災害発生時には、不可能だとは思いますが、小規模災害発生時に、避難される方の宿泊施設確保という観点から、町内や近隣市町村の旅館組合、あるいは民宿組合さんと災害時協定、これを結んだらいかかと思うのですが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

ただいまの提案、小規模な災害時、宿泊施設、民宿さんとか、町内にも旅館等もございます。そういったところとどうかというお話ですが、当然のことながら、いざ、先ほども言いました、有事の際はということになりますと、当然、そういった必要性も出てくるとは思います。ただ、今この時点でということではなくて、先ほども言いましたように、いろいろな分野での協定もしていきたいという中で、今提案されたそのところも含めた中で、いずれにしましても、相手方のあることですので、そういった中で協議が調うような形であれば、進めていきたいというふうに考えているところをございます。ということで、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） いずれにしましても、多方面、いろいろな場面があるかと思ひますので、是非、可能性を一つひとつ摘み取るような形でお考ひいただき、協定を結んでいただけるように、お願ひいたします。

それから次に、交通弱者の移動手段という項目でお尋ねをしたいと思ひます。

今実施されているタクシー補助金制度は、他市町村に先駆けて開始され、高齢者、障害者、それからタクシー業者にも喜ばれております。そして、近隣市町村の中では、小海町でも導入をされたとの情報を得ました。他市町村も真似をする、とても良い施策だと思ひます。また、コミュニティバス事業でも、小諸市や佐久市と協力し、少ない補助金で住民の足を確保している、良い施策だと、これも良いものだと思ひます。

しかし、小諸方面のコミュニティバスに関しては、しなの鉄道さんとの接続時間や、以前にも少し質問をしたのですが、発着場所の問題などの課題も利用者から寄せられていることも事実でございます。そしてまた、町内を循環するような路線を、との声も聞くこともございます。今、このような声を質問しているわけなんです、

こういった町民の方の声に対しては、どのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。お答えください。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

野元議員のおっしゃるように、交通弱者対策として、現在町では70歳以上の高齢者、それから障害者の皆さまに、タクシーを利用した際の助成、これは600円でタクシー利用券を購入いただいて、上限1,500円まで使えるという状況でございます。

それから、佐久御代田線ということで、現在はこれは佐久市と共同運行ということで、千曲バスに委託をして行っておりますが、従来は佐久と別々に同じ路線を空気を運んでいたという状況がございました。それから、塩野線、平原線につきましては、小諸のコミュニティバスに延伸をお願いしているという状況です。

今おっしゃられたそのしなの鉄道との接続という話でございますけれども、そういった状況について、私どもの方としては、ちょっと把握をしていないのでございますが、実際にはその塩野線につきましても、利用者は非常に少ない状況でございます。これの、そのしなの鉄道との接続という状況になりますと、ますます難しい話かなと、そういう、あれば便利だということはわかりますけれども、実際に利用者がないのに、利用者がほとんどないのにそのダイヤを組むということも、非常に難しかろうという状況でございます。

それと、交通弱者対策といえなくはないのですけれども、新幹線との接続の関係で、しなの鉄道小諸軽井沢間の増便事業を、小諸、軽井沢と共同で行ってまいります。

まず、タクシー券の利用でございますが、1,500円を上限としたのは、御代田町内のそれぞれの集落から町の中心部、駅、役場までは、おおよそ1,500円以内で移動が可能だということで、一部、遠いところは若干の負担が出てくるケースもございますけれども、そういったことで、町内の移動はタクシー利用券を必要に応じて活用いただきたいと思います。

また、町外へは、ただいま申し上げましたバス、それからしなの鉄道といった公共交通機関を組み合わせながら、ご利用いただければと思います。

それと、町内の循環バスのお話でございますが、タクシー利用券は平成20年度から実証実験、要するに町内の交通のニーズ、本当にオン・デマンドですとか、そういったバスの運行が必要かどうかということの検証のためにも行ってきた事業でございます、5年を経過して現在の70歳以上の24年度の対象者が2,480人、約2,500人いらっしゃいます。この中で、実際に券を購入して利用された方は、311人ということで、12.5%。8人にお1人でございます。下見に行ったある市町村では、無償でタクシー券を配布したそうなんです、その利用は年度の最後になってそれを全部一遍に使って、諏訪湖を一周したというような使い方をされるということで、無償はやはりいけないのではないかとということで、応分の負担をお願いする、要するに初乗りが700何十円ですから、それより安い600円で購入をいただくということで、町内平均的な負担をいただくような形での利用になるような施策としてきたわけです。2年、3年とやっていくうちに、これだけの利用状況であれば、この事業を続けることがいいのではないかと。

オン・デマンドでやりますと、どうしても膨大な経費がかかってまいります。そういった状況の中で、この制度を継続することがいいのではないかとという状況での判断で、現在、運行をさせていただいております。

実際にはこれらの交通弱者対策費用といった状況のものが、22年度では1,240万円、23年度では1,441万円、それから24年度につきましては、しなの鉄道の増便事業、国庫補助の廃止がございまして、こちらが大きく伸びたことによりまして、1,836万9,000円ほどになってございますが、これをオン・デマンドを運行するだけで、これだけの費用では済まないのではないかとというふうに考えておりますので、現段階でますます高齢化率が上がって、交通弱者が増えてきて、そういった状況に変更が出てくれば、またオン・デマンド等の路線バス、あるいはその呼び出し式のバスですね、そういったものの検証も必要でしょうけれども、当面はこのタクシー利用補助事業で、助成事業で対応はいいのではないかと、こんなふうに考えておりますので、よろしくお願いをします。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 以前にもオン・デマンドの交通だとかは検討されたということで、よろしいでしょうか。

それで、またもう1つ、資料を持ってきたのですが、こちらの資料もまだ課長に

はお渡ししていないので、質疑が終わった後にお渡ししたいと思うのですが、三重県の玉城町という、伊勢神宮のある伊勢市近くの町で実施されている、ICTを利用した安心・元気なまちづくり事業という、オン・デマンド交通のこれは案内書になるんです。町の規模としたら、面積でいいますと、40.94キロ平米、御代田町が58.78キロ平米ですので、同じぐらいです。人口も玉城町が1万5,382名、高齢化率も21.8%ということで、今現状の御代田町と同程度と考えられる町の規模だと思います。こちらの玉城町でも、やはりバス路線、民間のバス会社が撤退をして、町営なり何なりでバスを運行していたのだけれど、空の、やはり空気を運ぶバスということで、いろいろ検討をした結果、東京大学と実証実験をすることということで、このオン・デマンドを導入し始めたという経緯があるそうです。

ちなみに、今の課長の説明にもあったのですが、オン・デマンドというのは、予約制の乗合バスのことでございます。そして、ICTとは、インターネットや携帯電話、スマートフォン、それから役場とか病院とか銀行、郵便局などの各施設に、そういった端末を設置して、予約をして、それから配車をしていただくというような、コンピュータを使った情報管理システムということでございます。

また、このICTというのは、乗合バス事業だけではなくて、スマートフォンなどの端末を持つ人の安否確認、それから今の当町でも防災メールということをやっているのですが、防災情報の提供、それから町民からの何か不審者がいたとかという緊急通報、これもGPSなんかが付いているそうなので、そういったことも利用できるということらしいので、オン・デマンドバス等々、近隣の市町村との関係とかいろいろあり、すぐ導入にはいかないと思いますので、同規模の町村で実験をされているということでもありますので、今課長がおっしゃられたように、高齢化率が高まれば、当町でも考えなければいけないという回答をいただきましたので、是非、この研究を、三重県の玉城町というところの研究をしていただければありがたいと思います。

ちなみに、県内では生坂村と茅野市。こちらでは研究をしているそうなので、ちょっと問い合わせをしていただければありがたいと思います。

この質問を終わりにしまして、次に、高齢者の生きがいについてという項目で質問したいと思います。

私のような若造が、高齢者の生きがいなどと言うと、大きなお世話、余計なこと

を言うななんて、高齢者の方に怒られることもあるかもしれませんが、また、こういう質問をすると、保健福祉課や民生委員さん、社協さん、あるいは公民館活動などで対応していますよという回答があるかもしれません。

しかし、今回、私がお伺いしたいことは、またこちらの新聞の、信濃毎日新聞の記事なんです、厚生労働省が介護保険での要支援者を介護保険の対象から外し、生活援助などをボランティア団体などにしてもらおうという計画がございます。これは、消費税の値上げは社会保障に利用するという政府の説明とはちょっと違う、異なるような政策かなとは思いますが、これは国の問題ですので、ここでいろいろ言うことはございません。しかし、この法律が可決された場合への高齢者への影響と、町への影響、それから町の対応ということは、まず、お伺いしたいと思います。もちろん、自助・共助ということも、地域生活を支えるうえでとても大切なことだとは認識しているのですが、まず、町が中心となって要支援者に対して行っているサービスや援助などをお答えいただければありがたいです。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

（保健福祉課長 小山岳夫君 登壇）

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをしたいと思います。

要支援者に対するサービス、これは今どこでも行っているものと同じものでございますので、もう少し踏み込んだ形でお答えをしたいと思います。

ご指摘のように、国の社会保障給付費が年間で110兆円規模に増加している現状がございます。介護保険についても、持続可能な制度の観点から、抜本的な改正が予想されているというところでございます。このまま介護保険の利用が増え続けていけば、制度自体の維持が難しくなるという状況、これはもう明らかな状況でございますので、こういったところから改革をしていかなければいけないという国の考え方がございます。

平成24年度より、介護予防日常生活支援総合事業を開始し、介護保険サービスだけに頼るのではなく、介護予防、配食、見守りの支援、こういったところを御代田町でもやっております。社会参加などを含めたサービスを、市町村が主体となり、総合的に展開するように求められているというところで、町の独自の介護予防事業、介護予防教室、それから二次予防事業として、軽度な運動あるいはその引き籠もり対策といったところを二次予防事業、それからまた、社協に委託しております配食

サービス、それから見守り等の生活支援の関係、こういった事業を実施してきているところがございます。そういったところの取組みについては、御代田町も先進的に行ってきたというふうに自負しているところがございます。また、国の方ですけども、5月15日に開催された社会保障審議会、介護保険部会において、これが野元議員のおっしゃる新聞の記事だったかと思います。この部会において、介護保険制度見直しの一環として、要支援1、2を保険給付対象から外す可能性も含めて、さまざまな提案がなされたということがございます。

今後は、地方自治体による高齢者を支えるしくみづくりが、より求められるのは間違いないという状況でございます。

こうした国の動向を見据えまして、御代田町においては、軽度者や独居高齢者についての支援の見直しを、既に始めているところがございます。

具体的なことでございますけれども、安心・安全のための緊急通報サービスについては、これもある程度先進的な取組みかと思えます。緊急時の対応だけでなく、24時間いつでも専門職の相談を受けられる業者に切り替えたというところ、これが1つのポイントになっております。実際に会話の内容などについても、私どもに月にまとめて報告がございますけれども、やはり独居の方、この緊急通報サービスで相談されるのを頼っている方も大勢いらっしゃるというような状況、こういったサービスを独自にやっているところがございます。

また、軽度認定者の生活支援や見守りにつきましては、公的サービスだけに頼るのではなく、地域支援を有効に活用する観点からも、民間の有償ボランティアやNPO、町で育成しているはつらつサポーターの皆さん、こういった方々の支援に切り替えたケースもございます。これ、費用的な部分を心配されるかと思うのですが、これは価格については高くなるケースもありますし、逆に安くなるケースもございます。ただ、価格だけではなくて、内容的な部分、質的な部分で考えますと、介護保険で受けられないサービス、日常生活支援のサービスまで受けられるという、サービスの幅が広がるという利点もございます。

更にまた、権利擁護については、町長申立による成年後見制度の活用の実績等もございます。

いずれにいたしましても、今後、更に増加していくことが見込まれる独居や高齢者世帯の、高齢者の生活を支えるため、介護保険サービスとともに、町独自の行政

サービス、そして地域や住民の力を十分に機能させていくことが求められていることを私たちは常に念頭に置いております。いつまでも住み慣れた御代田町で、生きがいを持って生活していただくために、より一層の高齢者福祉の充実、そしてまた、その手助けをしていただく人材の育成・確保を今後とも図ってまいりたいというところが、町の姿勢でございます。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 今、課長のお答えですと、国に先駆けて今の要支援の1、2、これは要介護になる前の段階ですので、要介護にならないような事業を一生懸命やっていますよという回答で、よろしいですね。

それで、今の金額的なことという観点から、少しお答えをいただいてしまったような気がするのですが、仮定の話なんですけれど、もし、この法律が通りまして介護保険からの給付が無くなった場合、町への影響と、それから高齢者への影響、それから町の対応策というのは、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） 今、現在、これ審議中のものがございますので、ただ、そういった大きな流れがあることについては、敏感に考えて、そうなっても問題のないような形で、今現在も、先ほど申し上げたような形で施策、要支援者に対する施策については、代替措置がとれるような形で既に進めているところもございまして、検討しているところもございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 仮定の話というと、法律ですので、決まっていないことを答えることはできないということは、わかります。ただ、それに対しての町は準備をしている、という受け止め方でよろしいのでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） はい。そういった形、そういった流れになっても、十分対応できるような形で、介護保険制度以外の部分のしくみについても考えているところでございます。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） いずれにしましても、高齢者の方が生き生きし、生きがいを持って生活が送れるような、援助態勢の研究等、また先ほど提案した、三重県の玉城町、

今言ったICT機器活用により外出機会の増加、それから健康増進にも役立っているという報告もございますので、保健福祉課の方でもこの玉城町のことを研究していただければいいのかなというふうに思います。

この質問……については、終わりにします。

4項目目に、これも半年ほど前に質問したことなのですが、合葬式聖地ということについて、質問したいと思います。

前の質問で、高齢者の生きがいについてお伺いしましたが、私も含めて、人はだれでも死んでいきます。私が住んで良かった町と思えるのは、多分、まだ先のことだとは思いますが、穏やかな老後を送り、安心して亡くなる時ではないかと、今考えています。

しかし、今、自分の入るお墓を心配される方や、墓守の心配をする方が増えています。そして、前回のこの合葬式聖地の質問以降、何人かの方から、私の方に、どうなんだということでも問い合わせがありました。なので、後々のことを心配するより、安心して埋葬してもらえる公設の合葬式の聖地整備を再度お願いしたいと思います。お答えについては、前回の質問から半年も経っていないので、変化がなければ結構なんですけど、調査研究等行った段階で、もし、お答えいただけるようなことがございましたら、お願いします。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

今、野元議員の言われたとおり、お答えについては前回同様でございますけれども、若干補足をさせていただきながら、お答えとさせていただきます。

まず、昨年12月の議会で、野元議員より、公設の合葬式聖地を検討してはどうかというご質問をいただきました。その中で、町民のニーズと動向を踏まえる中で、先進地の調査研究をしてまいりたいとご説明申し上げました。

このご質問が議会だよりで紹介された後、町民2名の方から問い合わせがございました。うち1件の照会については、第一希望は、やはり上の林霊園に入りたいという方でした。その後については、町への照会は一切ございません。形式としての葬儀やお墓なら、お金をかけずに済ませたいと考える人は増えてくるとは思いますが、まだまだこの地では、お墓が必要とされていると思います。

町内には、上の林霊園のほか、寺院墓地、民間霊園と、タイプの違う墓地、霊園がございますので、選択可能な状況でもございます。また、最近は自分の死後に家族に負担をかけたくない、墓守をしてくれる継承者がいない、そんな人たちのニーズに合致したお墓として、これは都会ではございますが、樹林墓地が登場し、初募集では、16.3倍にも達する人気ぶりだったようでございます。野元議員が検討を求められている合葬聖地も含め、これは非常に多様化する住民ニーズや多様な形態がございますので、調査検討を時間をかけて行ってまいりたいと思います。現状では、町では、上の林霊園以外に墓地用地はございませんし、また、長期振興計画では予定されておられません。

なお、小諸市高峰聖地公園合葬聖地が設置されておりますけれども、こちらについては、用地は既に小諸市が保有する霊園の中でございました。そして、事業費約1,868万円のうち、個人より1,000万円の寄附がありまして、それによって設置されたものでございます。お急ぎの方がおられましたら、私どもの方とすれば、小諸市へ確認してございます。小諸市へご紹介をさせていただきたいと思いません。以上、お答えといたします。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 今、お急ぎの方がいらっしゃればというのは、ちょっと失言の質かなというふうに思う、私個人としてはね、思うのですが、いずれにしましても、前向きに調査研究をしていただければありがたいと思いますので、よろしく願います。

この1件目の件名の質問は、終わりにしまして、2つ目の件名としまして、第2期まちづくり交付金事業での道路整備計画はという質問に移りたいと思います。

趣旨としまして、第1期都市再生整備計画により、桜並木通りを始めとする複数路線の道路改良が行われ、安心して通行できる街路が多くなりました。そして、来年度、平成26年度から、第2期都市再生整備計画がございます。23年9月の定例会におきまして、西軽井沢水原地区から町中心部へ向かう道路改良は、町の優先課題とのお答弁を得ております。その後、計画の進捗状況、それと平成26年度から始まる予定の第2期都市再生整備計画の概要をお話しいただけるようでしたら、お願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

平成21年度から25年度までの第1期のいわゆるまち交事業で、基幹事業、これは、道路、水路、公園等でございますが、こちらの事業に33億9,000万円余、それから提案事業として、こちらは消防団詰所、それから中学校関連、それから北小グラウンド、これは25年度整備予定でございますけれども、こちらの事業に10億5,000万円余、総事業費で44億円余りの事業を実施、ないしは実施計画として計上しております、野元議員おっしゃるように、インフラの整備を進めることができました。引き続き、地域の課題を洗い出し、平成26年度からの第2期御代田地区都市再生整備計画に盛り込むべく、策定に向けて作業を進めているところでございます。

計画策定の現在までの進捗状況でございますけれども、担当課において、上位計画との整合性を図る作業や、各課における課題の整理、重点施策の洗い出しを行っている状況でございます。

今後、関係課係長で構成いたしますワーキンググループで検討、それから、関係課長で構成します調整会議で、計画原案を作成いたしまして、理事会、それから議会への説明、そのうえでの決定を経まして、秋ごろには国土交通省へ提出をしていきたいと考えております。

こうした状況ですから、具体的な事業については検討中でございます。野元議員お尋ねの西軽井沢水原地区から町中心部へ向かう道路改良でございますけれども、水原地区に限らず、西軽井沢地区全体に町の中心部ないしは佐久方面へのアクセス道路が脆弱であって、町の優先課題となっておりますことは、23年9月の議会での答弁のとおりでございます。

議員のお尋ねは、第2期計画での整備はどうかということかと思っておりますけれども、水原地区のしなの鉄道横断の改良ですとか、都市計画街路東原西軽井沢線の整備といった、大型で、この事業を実際に実施すれば、抜本的な解決を図れる事業であろうと思っておりますけれども、この計画に、今回の第2期に盛り込めるかどうか、盛り込めることが可能かどうか、検討してまいりたいと、こんなふうに考えておりますので、ご理解を頂戴したいと思います。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） わかりました。計画が来年度から始まるということで、今、計画

を策定中、検討中というご回答ということで、理解してよろしいでしょうか。

それで、西軽井沢水原地区において、ちょっと何点か検討課題にさせていただきたいという点があるのですが、順番を逆にします、はい、先ほど池田議員の質問にもありましたが、雨水排水対策、これについて、西軽井沢地区、県の分譲地区については、結構用水路等が整備されて、雨水排水対策はまあいいかと思うのですが、それ以外の、きらく苑さんの近辺だとかについては、林を開発して、そのまま住宅地になったということで、側溝だとかが少なく、雨が降ったときにすごい道が川のようになるということで、そういった雨水排水対策も、是非検討課題にひとつ入れていただければ、ありがたいと思います。

それから、昨日、都市計画ということで、議論になったと思うのですが、西軽井沢水原地区における都市計画街路、これは佐久市との合同の都市計画であるので、町単独では難しいという回答を、昨日お伺いしたわけなのですが、これをやはり今の現状に合わせるようなことというのは、今現在、まるきり検討課題には上がっているのか上がっていないのかということ、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 萩原建設課長。

（建設課長 萩原 浩君 登壇）

○建設課長（萩原 浩君） お答えいたします。

特に第2期のまちづくり交付金事業の中で、今ご質問の西軽井沢きらく苑付近の雨水排水対策ですとか、あとは都市計画街路の県の云々というのとは、その2期のまちづくり計画とはまた別の観点で考えているところでございます。2期の事業の中に入れていく、入れていかないということではございませんので、その点はご理解いただきたいと思います。

1期のときもそうなのですが、道路改良につきましては、すべてV Sの側溝、側溝自体も改良、舗道が有る無しの道路改良に関わらず、V S側溝、U字溝をV S側溝にというような改良は進めてきております。当然、1期のときから雨水排水対策につきましては考えながら改良の中に含まれておりますので、2期の道路改良、どの路線になるかというのは先ほど企画財政課長がお答えしたとおり、これからの作業になりますけれど、いずれの路線が決定されたとしても、やはり道路側溝は一緒に整備していかないといけないというふうなことは考えておりますので、そういった時点、段階ですということは、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 西軽井沢水原地区の道路事情というのは、地権者もあったり、いろいろな条件があるもので、発表してしまうと、いろいろ弊害があるかと思imasuので、この場では言えない、お答えいただけないという点もあるかとは思いますが、もう1点、ちょっとお伺いしたいのですが、災害発生時、多分西軽井沢水原地区の住民の多くは、自動車でもって、自家用車でもって避難をされる方が多いかと思われmasu。その場合の避難誘導體制という点と、それからきらく苑という大きな老人ホームがござimasuが、きらく苑入所者の避難体制というのが、もし把握していらっしやるようでしたら、お答えいただきたいと、その2点についてお答えいただきたいと思imasu。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

今、具体的な場所でのきらく苑周辺、あるいは避難誘導の関係ということでござimasuが、個々のその地域の対応について、うちの方でも、防災計画の中でも避難誘導についてのことも今検討を進めているところでもござimasu。ですから、この場でこうしますということまでのちょっとお答えはできませんけれども、そういったことを含めた中で、検討を進めているということでご理解をいただきたいと思imasu。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 今お答えいただかなかったのですが、きらく苑さんの方の関係については、把握というのは、町の方ではしていらっしやるのでしょうか。避難誘導の件で、きらく苑さんの避難誘導計画というのは。町の方としては把握していらっしやるかどうかということ。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

具体的に、そのきらく苑さんとの話等はした経過はまだござimasuませんが、把握はしていないという状況でござimasu。今後において、必要があればまたその辺も、先ほどの避難誘導等の関係も含めた中で検討してまいりたいということで、ご理解をいただきたいと思imasu。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 町内には、きらく苑さんと、それから豊昇園さんという大きな老人施設がございます。ちょっと今の都市計画の話とはちょっとずれて、申しわけないのですが、今言ったのは、道路整備の関係上、狭い道で老人ホームの方々をどうやって避難させるのかなという、ちょっと横道にずれてしまったのですが、豊昇園さんもございますので、その施設の避難対策についても、ちょっと把握をしておいていただければいいのかなというふうに思います。

いずれにしましても、先ほどもお話ししたように、まだ計画作業がこれからだということなので、一刻も早く、西軽井沢水原地区から町中心部へ抜ける道等々の早期改良をお願いして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告8番、野元三夫議員の通告のすべてを終了いたします。

通告9番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

（10番 市村千恵子君 登壇）

○10番（市村千恵子君） 議席番号10番、通告9番、市村千恵子です。

私は、3点について質問したいと思います。

まず、1点目ですけれども、小規模工事・修繕受注希望者登録制度の周知はということで、お伺いしたいと思います。

この4月から始まりましたこの町内業者の受注機会の拡大を目的とし、育成にもつながる小規模工事・修繕受注希望者登録制度でありますけれども、これは2009年、平成21年6月議会で、町内業者の育成と支援ということで、3点ほど、そのとき質問させていただきました。1点目が、この小規模工事希望者登録制度の創設。それと住宅リフォーム補助金の創設。そしてまた、町内の法人税の引き下げということで、3点質問したわけですけど、当時はリーマンショック後で、本当に地域経済が冷え込んでいる中で中小業者の方への仕事興しということが、非常に重要だったわけです。その中で、その中小業者への支援ということで、3点ほど質問させていただきました。

この町内業者の小規模修繕受注希望登録制度の創設ということで、質問したわけですが、その当時の課長の方の答弁では、やはりその大きな上田市、小諸市とかが実施されていたわけですけれども、大きな市では、そういった修繕や小規模の小さ

い工事というのはあるけれども、御代田のような規模では、なかなかそう無いと。そういう中で、実際にそういう小規模のものは町内の業者を使ってやっているの、改めて創設することは、というようなお答えだったわけですが、今回、4月1日から御代田町小規模工事・修繕受注希望者登録要綱というものがホームページの方に出ておまして、これは御代田町の発注する小規模工事、修繕受注を希望する者を登録して、見積り先の選定資料とすることによって、小規模業者の受注機会の拡大を図ることを目的とするとしてあります。それで、随意契約によることができる額のうち、130万円を超えない小規模工事・修繕で、その契約の内容が、簡易で、かつその履行の確保が容易であると認められる、次に掲げる業種。大工さんの仕事ですとか、左官、タイル、建具、钣金塗装、壁紙張付、襖障子、畳、硝子、瓦、看板、遊具等などがあるわけですが、この登録資格者というのが、町の御代田町建設工事等入札制度合理化対策要綱に基づく建設工事入札参加資格者名簿に登録されていない者というのが、対象になるわけです。ですから、本当に中小、零細の一人親方的な方でやっている方が対象になるということで、非常にこの創設というのが重要だなということで、質問させていただいたのですが、それから4年ほど経って、漸く実施されるということで、非常に良かったなと思っているわけですが、この4月1日から実施されたということなので、その後、この周知方法ですとか、それから現在、どの程度の登録者の方が出てきているのか、その辺について、お伺いしたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） 小規模工事・修繕受注希望者登録制度について、お答えをいたします。

市村議員が今縷々解説をしていただきましたように、御代田町が発注する工事、左官、建具、塗装といった、小規模な工事や修繕であっても、町内業者とはいっても請負人選定委員会にかからない物件でも、町の指名参加願いの提出のある事業所に、見積りを依頼して、受注していただいております。確かに、町内の業者ではあるのですが、特定の業者に限られていたと。平成23年度から開始いたしました、住宅リフォーム補助金、この実施状況を見ますと、この町の建設工事への指名参加願いを提出していない事業所や、個人事業主にも、数多く受注をしていただ

いたと、こういう実績が出てきております。こうした、町内の小規模な事業所や個人事業主の方に、地方自治法で規定されている随意契約が可能な、先ほどのお話にありました、130万円未満の小規模工事や修繕の受注機会を拡大できるようにと、今回、小規模工事・修繕受注希望登録者要領を定めまして、この4月1日より施行いたしました。

現在のところ、広報『やまゆり』、及び町のホームページにより周知をさせていただいております。現在までに7社、登録をいただいているところでございます。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 今、企画財政課長の方からも報告があったように、対象工事、修繕の内容を見ますと、本当に住宅リフォーム補助制度実施平成23年から実施されてきているわけですが、その住宅リフォーム助成制度にかかわる受注される業者の方が当てはまるのではないかなと非常に思い、そういう方への仕事の拡大というか、図れて、とても本当にいいことだなというふうに評価するところであります。

今、周知の方法は、広報『やまゆり』と、ホームページということでありましたけれども、是非、この内容を本当に住宅リフォーム補助制度などの事業と連動といいますか、大体、工事業者というのはダブるのではないかなと考えられますので、そういうところの周知方法も活発にやっていただければと。私もやはり、個人的なこういう小さい業者の方とのつながりというものもありますので、そこでも広報をしっかりとかけて、是非町内のこういう仕事を積極的に受けていただけるようなことにしていきたいなというふうには思っているところです。

この中小業者への、地元の業者の育成ということなんですけれども、こういう登録制度をやることによって、町としては経費節減というふうにつながるのか、それから、経済効果というのはどういうことを期待されているでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

こちらへの登録の呼びかけの関係でございますが、通常競争入札参加願いににつきましては、年に期間を決めまして、一度しか町の受付がございません。しかし、この小規模工事・修繕受注希望登録申請は、随時受付をしておりますので、今後、町といたしましても、出来るだけ多くの皆さんに登録をしていただけるよう、直接

声掛けをするなどして、周知に努めていきたいというふうに考えております。町が小規模の工事を発注する際に、「お宅は登録したかい？」というような形で、やっていただければ、十分見積りに参加できるような形になってくるのではないかと、こんなふうに考えております。

それから、町が期待できる効果として考えておりますのは、先ほども申し上げましたけれども、町内の小規模な事業所や、個人事業主の方に、受注機会を提供することで、町内事業者の活性化を図ってまいりたいということでございます。確かに、4年前に答弁したように、それほど大きな額にもなりませんし、件数もそうたくさんあるわけではないですけれども、受注機会を増やしたいということでございます。

また、その設計書の作成の方法ですとか、いろいろな状況の中で、指名参加願いのある工事、工務店からの見積りよりも、個人事業主からの見積りの方が、平均的に安い状況はあります。原因として考えられるのは、そういった塗装ですとか、畳工事だとか、そういったことの部分まで工務店がすべて直営であるわけではございません。下請けに出すというような状況になりますと、当然、そこには一定の手数料みたいな形が入ってきますので、直接こういった軽微な修繕をすることは、個人事業主さんですとかそういった方にも、町にも、有利に働くのではないかと、こんなふうに考えております。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 今非常に、そうですね、経費の面でも削減が図られるのではないかと期待があるということのお話でありました。

御代田町、この中小業者への仕事興しということで、平成23年からその住宅リフォーム助成制度も実施されてきたわけです。聞くところによりますと、平成23年では2,000万円の補助金を予算化されました。24年で1,000万円、そしてこの25年でも1,000万円の予算を計上したわけですがけれども、もう6月の、金曜日のときにお伺いしたら、前日だったでしょうか、6月も6日の時点で、その25年度の予算の1,000万円の補助金は終わったというふうにお聞きしました。24年度は、9月13日ごろでしたかに1,000万円の予算が終了したわけですが、25年度については、まだ2カ月足らずでありますけど、1,000万円の補助金の方が終わってしまったというような中で、本当にその住宅リフォームの方とダブる部分もありますので、是非、住宅リフォームの方は窓口が建設課に

なりますので、企画財政課と建設課とともに、周知の方を徹底されていけば、よろしいなど、お願いしたいなというふうに思います。

それでは、次の2点目に移ります。

更なる子育ての独自施策をとということで、質問いたします。

昨年9月議会で、もう既に一般質問させていただきました、多子世帯への経済的な負担軽減ということでの質問をしたわけですがけれども、この間、町も子育て支援というものを強めて、本当に子育てしやすいまちづくりを進めてこられています。子どもの医療費無料化、この4月からは中学校卒業まで、所得無しで実施されることにもなりました。保育料についても、一区分ですね、その税額のところの区分だけを見て他市町村と比べても御代田は低かったです。若干安くなっています。3歳児の子どもに向けて、全員でありますけれども、2万円の子育て応援金も支給されています。また、誇れる施策として、放課後の児童の受け入れ、児童クラブでありますけれども、これは本当にもう、他市町村に先駆けて公設で実施されているということで、非常に保育園から、それから学校に入ってから、しっかりと安心して働ける環境が整いつつあるなというふうには思っていますし、評価もするところがあります。

近年、働くお母さんが増えまして、保育園、それから学童保育など、安心してこの預けられる環境が整っていることは、非常に生み育てる意欲にもつながっていると思うわけです。少子高齢化、そうはいえども、少子高齢化の波は御代田にも襲ってきています。また、その環境は整っていても、やはり今の経済状況を見れば、本当に今回の御代田町内の企業の希望退職などに見られるように、本当にいつどんな状況の経済状況に置かれるかというのがわからないという状況でもあります。そうした中で、本当に安心して育てるには、本当に子育てにお金がかからないといいますが、よく聞くのは、働いた分はその保育料に消えていくというお話も聞くわけです。次の2番目にもその延長保育料の見直しということで質問させていただくわけですがけれども、子どもが欲しいと思う方、それから既にもう第一子、第二子を生んでおられる方に、3人目も欲しいなと思っている方はいるが、どうしても経済状況などで躊躇ってしまうという声も聞きます。是非とも、御代田で環境も整いつつあるので、経済的な負担をできるだけ軽くする中で、本当に3人4人と子どもを生んでいただけるような施策が必要ではないかと思うところです。

そういう経済状況のことなんですけれども、本当に子育てしている世代の人たち、年少扶養控除の廃止ということで、以前に税務課の方に質問、前回のこの9月議会のときにも聞きました。町内においては、約4,000万円ぐらいの個人町民税が増額になったと。それで年少扶養控除の該当者は、平成24年1月1日で、町内2,430人くらいいるけれども、非課税の方もいるので、この年少扶養控除廃止によって影響を受けた方は、1,900人ぐらい該当したというお話を受けたわけです。それで、更には今度、来年の2014年には、消費税率が8%、そして、15年には10%というようなことも今決まっているわけです。こういう中で、非常に子育てにはお金がかかるというところでの、子どもを多く生んでほしいという中で、その第三子に対する保育料を独自に無料化できないかということだったわけですが、町とすれば、3年に一度の料金の改定、保育料徴収基準の改正を3年ごとに見直ししているということでありました。どんな見直しというか、検討がされたのか、まず初めにその1点、お伺いしたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

昨年9月、議会においてご質問いただきました、更なる子育て支援の充実におけるその後の検討についてのご質問でございますけれども、まず初めに、同時入園の要件を無くして、第三子以上の保育料を無料にとのお尋ねでございますけれども、保育料の基準については、児童福祉法において定められており、保育に要する費用及びこれを保護者から徴収した場合における家計に与える影響を考慮するなど、いわゆる受益者負担の原則と、負担公平の原則の観点から、徴収できるものとされており、また、自律協働のまちづくり推進計画においても、受益者負担の原則と負担公平の原則が書かれておりますので、基本的精神を踏襲してまいります。

御代田町における保育料においては、平成16年度に保育料徴収条例の改正を行った以降、国の徴収基準額が改正されるほか、近隣市町村との平準化も考慮しつつ、改正を行ってまいりました。なお、保育料の見直しについては、先ほどお話のありましたとおり、3年を目途に保育料徴収基準の改正に向けた検討を行ってまいりまして、昨年度見直し年度を迎えたことから、昨年の12月に御代田町児童福祉施設事業運営委員会へ保育料徴収基準について諮問し、同月に審議された結果について答

申をいただきました。その内容については、「御代田町保育料徴収基準を現状のまま据置とする」となり、結果、議員からご質問の、同時入園要件や第三子以上の保育料の無料化についても、以上申し上げた考え方、精神、計画を踏まえて、改めて制度化することはせず、平成25年度からの御代田町保育料徴収基準は、現行どおりとなっております。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 25年度の保育料徴収基準は、見直さず、据え置きというお話でした。

ちょっと1点、お伺いしたいのですけれども、平成24年度の多子世帯の実態といますか、お伺いしたわけですが、同時入園で2名のお子さんが同時に入園している世帯が49名、3名の世帯、だから、国の今町が実施している多子世帯への軽減措置を受けている世帯でありますけど、3名は4世帯ということで、4名以上同時に入園しているのは0ということでありましたけど、25年度入園されて、もう2～3カ月経つのですが、現状としての把握は、全世帯数と2人同時入園、3人同時入園、4人という、数字、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

25年度現在の状況をお話ししますと、全部で330世帯がございまして、そのうち、2名の世帯が57世帯、3名が8世帯、4名以上の世帯についてはございません。以上です。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 今現在のその町の施策の対象となるのは、330世帯のうちの65世帯ですか。2名と3名のところで57と3名が8ですので、65。約2割の20%ぐらいの方が対象になっているというお話ですね。

この多子世帯、町長、議員当時、町長も何か質問していたような気がいたします。是非、その多子世帯に対する軽減措置というものを考えられないかということで、そういう考えがあったのではないかなというふうに思うところですが、前回の答弁では、町長は、お伺いしたところにとどめておくというお話でしたが、やはりこの第三子、だから第一子、第二子が同時入園でなくても、第三子に限って、3人子どもがいるというお宅に限って、町独自の軽減措置、小諸でもこの部分でしよ

うかね。20%、この4月から独自の政策として打ち出しているという話も聞いていますが、町独自として何か軽減策というのは考えられないでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えをさせていただきます。

現在の経済情勢ということと言いますと、確かに若年層で経済的にかなり不安な中での子育てをしていらっしゃる方も多いということは、十分承知をしているところであります。

御代田町では、先ほど課長の方からも答弁がありましたように、実際には値上げもしなければならない状況にあるところを、現状維持ということで、頑張っているということについても、評価をいただきたいというふうに思いますけれども、より根本的に言いますと、現在、この保育料の負担という問題は、根本的にはやはり国からの予算の削減ということが、結局町として保護者に負担を強いるということは不可能であることから、町としてその国が削った分を町が負担をしているという現状があるかと思えます。ですから、現在の保育のこの負担の問題については、より根本的には、やはり国がこの子育て、保育という問題をきちんと位置づけて、それを予算付けするということがなければ、次から次へと町がそれを保護者に転嫁することができず、町の予算で支出しなければならないという、こうした現状についても、ご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） そうですね、次の延長保育料について、質問したいわけですが、その延長保育料についても、なぜ御代田が急に、ちょっと私も意識があれだったんですけど、平成17年の12月に要綱がつくられているんですね。この時間外、延長保育料って、御代田町延長保育料事業実施要綱というものが、これが平成17年12月15日に告示されているわけです。18年4月1日から延長保育料というものが御代田でも徴収されるようになりました。この17年、町長が町長に就任したのは、平成19年ですので。ですから、町長時代に町長が実施したのかなと思ったのですが、ちょっと調べると、就任前になったと。その時代の頃というのは、やはりその保育園の運営費が一般財源化された、なってしまった。今までは特定財源として保育園の運営費というものが国から来ていたものが、一般財源化さ

れてしまった中で、やはり町としても、その運営費が非常に大変になってきたという中で、この延長保育料というのも徴収せざるを得なくなってきたのかなというのが、読み取れるわけですが、課長、どうでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

今、市村議員のお話のとおり、保育園の運営経費は、国、県、町及び保護者で分担することとなっております。かつては国庫補助という形で、国の基準に基づく運営経費については、保護者が負担すべき相当額である国の定める徴収金を除いて、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1という負担でございますけれども、現在は地方交付税という形で取り扱われてはおります。

平成24年度の保育所運営経費、総額のうち、国は4.2%、保護者34.9%、町60.9%となっております。ちなみに、前回の見直しの検討を行った平成22年度の数値と比べますと、国は2.4%の減、保護者は0.5%の増、町は1.9%の増と、国の負担の減少分を町がカバーしている状況であります。

この実態をご理解いただきまして、町がその子育て支援については、大切に考えていることをご理解いただければと思います。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 町もそういった中で、非常に財政的に負担を強いられていると。国がやると言って、始めたのはいいが、それがしっかりと最後までやらずに、この財政的な措置をせずに地方に押しつけてくる。前回、全然内容は違いますが、子宮頸がんワクチンのところでもそうでした。最初、国が始めて実施したのですが、それが今度国はやめると言った。でも地方は実施しているからには、急にはやめられない、ましてや、その子宮頸がんについては非常に効果もあるという中で、町が実施せざるを、財政措置しなければならない。

ですから、本当に国のやり方には、非常に怒りを覚えるところであります。国保税も然り、国保もそうなんですけれども、国はどんどん負担を減らし、地方に押しつけてくる。このやり方があらゆる面に出てきているのかなというふうに思います。でも、そういう中ではありますけれども、町長、答えていないんですけれども、その多子世帯、町独自の施策というのは、どうでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） これまで、質問を受けているわけですがけれども、現在のところ、それについて我々として検討した中において、現状、実施するという対応は難しいということで、答弁とさせていただきます。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） この3人目の独自施策というのは、今の段階では非常に難しいというお答えだったと思います。

次の質問の延長保育の方に、延長保育料の点について、質問させていただきます。先ほども言ったように、延長保育料、保育時間が8時から4時までが普通、通常保育が8時から4時、その前の午前の部で30分間延長保育、それから4時以降の30分刻みで70円ということで、実施されているわけです。

まず、1点、初めにこの延長保育料、23年度においては年間で385万円の延長保育料が徴収されたということであります。対象延べ人数というのが23年度ですね、これは。調定額が385万円余で、延べ人数が2万1,765名。そして、1日平均は63名かなということのお話だったと思います。これが24年度も、まだ決算にはなっておりませんが、24年度、ある程度見込みの数字が出ていましたら、この保育料、それからどのくらいの方が利用されているのか、その点について、お願いします。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

平成24年度の延長保育料につきましては、調定額では423万円余になろうかと思えます。また、延べ利用人数につきましては、2万2,467人。これは平均でいきますと、これが63かなというふうに考えております。前年に比べますと、調定額では9.8%の増、延べ利用人数では3.2%の増となっております。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） そうですね、雇用形態とかも非常に厳しい中で、やはり時間外を利用される方も増えている、そういう実態が今の数字で表れているのかなというふうに思います。

やはり、本当に保育園は保育に欠ける子どもを保育するための施設ということで、フルタイムで働くには、4時の保育時間終了には、間に合わないのではないかといい中で、是非ともこの延長保育料ですね。前回の質問では、1人の方が最高2名で

利用されている。その方は土曜日も利用されているという中で、最高額ということで、1カ月に1万4,840円ですね、保育料のほかに支払っているわけです。ですから、かなり延長保育料というのも負担になってくるのではないかと思うわけですが、この点については、どのように考えているでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） それでは、お答えいたします。

延長保育は、保育の実施を超える部分について、保育園の自主的な取組みにより実施しているもので、保育料と同じ負担金と解釈することは難しいものと考えます。保育園という公の施設の利用対価として、特定の利益を享受する人がその実費相当を支払っていただくという使用料に位置づけられるものだと認識しております。

御代田町では、午前8時から午後4時までの8時間を保育時間として、条例で定めておりますので、延長時間は、市村議員のお話のとおり、平日で午前が7時30分から8時、午後は4時から7時まで。そして、土曜日は午前が7時30分から8時、午後は正午から午後6時までとなっております。それぞれ希望される保護者から事前にお申込みをいただき、実施しております。フルタイムで働く方の延長保育の見直しをして、経済的負担を軽減するというところでございますけれども、フルタイムの場合、勤務時間が午後5時までと想定されるために、お迎えに来るまでの5時30分から6時までの延長保育を軽減していくような内容かなとも理解しておりますけれども、午後4時から延長保育となりますので、これは先ほどのお話のとおり、30分ごとに70円、料金が発生しますので、仮に午後6時までの2時間を負担軽減すると、280円の減額で、昨年度の平均の利用率が約30%ですから、約80名の児童のご家庭で利用した場合は、1日で2万2,400円、年間で約537万6,000円の減額となることとなります。延長保育時間中も、通常保育同様にお預かりしている児童の人数に応じて、保育士を配置し、運営しております。また、お話のとおり、他の近隣市町村と比べてみても、御代田町の料金は平均的な料金体系でありますので、現状の延長保育料及び延長保育時間は、適正であると認識しております。以上、お答えします。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） その受益者負担、それから適正というのは、非常にわかります。けれども、やはり町のその施策ですね。本当に働く、フルタイムで頑張る母親

をやはり経済的に応援する、そして、ましてや2人、3人と産んでいただく。御代田町もやはり少子高齢化は本当に進んでいるわけです。一時、平成17年では170名の子どもが生まれていました。でも、この数年見れば、もう120、110とかいう感じの、21年から23年の平均でも、127名というような数字に落ち込んでいます。

ですから、本当に産める方に産んでいただく、そういう施策、もう安心して2人も3人も産んで、保育園に預けて、働いていただきたいというような施策を打つために、必要ではないかと思うのですけれど、町長、先ほどの、武井議員のご質問にもあったように、自律・協働のまちづくりで、本当に頑張って御代田町が取り組んできた結果、かなり余剰金といいますか、当初をかなり上回って、16億8,000万円生み出す計画だったのが、25億7,000万円余剰金できた。焼却施設がつくれなかった分、7～8億円あるとして、それを引いたにしても、非常に健全財政で頑張ってきた。で、今回の24年の一般会計の補正を見れば、2億863万円余、繰越とか、積立ができています。先ほども聞いたように、423万円、年間で、延長保育料。23年でいえば385万円。是非、この点、子育て支援、頑張っているのですけれども、本当により経済的な支援という部分で、この点は町長として英断できないか。その点についてお願いします。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

子育て支援ということで、今回は保育料、保育園のことについてご質問いただいておりますけれども、子育て支援という場合には、生まれたときから、というよりも、妊婦健診などから始まりますから、生まれる前から、それでまた中学校、高校までということで、全体として保育園だけではなくて、その過程としては小学校もあり、中学校もありという、そうしたトータルで考える必要があるかなというふうに思っています。それで、この間、子育て支援ということでは、町独自のいろいろな施策も、段階的に進めてきております。ただ、私が進める改革は、山道を一步一步登るよという改革ということで、内容的に言いますと、1つひとつを実施する中で、それがどのような影響があるのか、それが財政にどのような影響を与えるのか、その効果がどうなのかということ、1つひとつ確かめながら、いろいろな事業を進めていくということでありまして、先ごろも子どもの医療費も中学校3年

生までの完全実施ということも実施をしまして、それぞれほかにもいろいろ実施をしているところです。ですから、こうした状況を見ながら、また、今後の政権の動向、経済の状況、町民の皆さまの暮らしの状況等々、そうしたことをしっかりと確認しながら、引き続き子育て支援については進めるわけですが、そうした段階を踏んで、1つひとつ必要な事業について進めていきたいというふうに考えておりますので、現在のところ、このご提案の内容について実施するということは、できません。以上です。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 町長の言うことは、よくわかります。本当に子育ては、子育てというのは、本当に一部分だけではなく、もうずっと続くわけですね。一番この保育園というのは、子どもを生んでから一番その集団生活に入れる、かなりやはり段階としては、早い段階なんです。それでやはり産んでいただかないことには、幾ら子育てしようとしてもできないわけですから、産める方に本当にやはり産んでいただきたい、多く子どもを御代田町の中に、本当に子どもの声が響く町は、元気な町です。またその子たちが、高齢化になってくる中で支えてくれるわけです。是非やはり子どもを産んで増やす、そういった施策の部分を私は強調して、この間、2回ほど続けて質問させていただいているわけです。是非ともこの点をちょっと考えていただきたいなということを申し添えて、次に移ります。

相談窓口の設置ということで質問させていただきます。

町長の招集あいさつにもありましたように、シチズンホールディングスはともに子会社のシチズンファインテックミヨタとシチズンマシナリーミヤノの全従業員1,443人、3月時点でありまして、対象に希望退職を募集し、それぞれ220人と55人が応じたということが新聞で報道されました。2月に示したグループ内全従業員約8,750人、昨年12月時点でありまして、の約1割を削減する方針の一環ということで、シチズンホールディングスによれば、希望退職は4月に募集され、退職日は6月20日ということが新聞でも報道されました。それで、町長の招集あいさつの中では、町内においては44名の方が対象となっているという話がありました。本当に地域経済への影響は計り知れず、さまざまな面の支援が必要ではないかと考えるわけです。

35歳からの希望退職が募集されたということにより、本当にその子ども、これ

から教育費がかかる中でのそういった世代の方も含まれているということで、非常にいろいろな面で危惧するところでもあります。

その相談窓口、税金の問題、それから子どもの教育問題、さまざまな分野でいろいろな問題が生じるのではないかと懸念するところです。そういった中で、きちんと町が対応できるその窓口の設置ということ、それから対応ということをどのように考えているか、お聞きしたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

（産業経済課長 飯塚 守君 登壇）

○産業経済課長（飯塚 守君） それでは、ただいまのご質問に対して、お答えいたします。

今までの町の対応の経過も踏まえて、お答えしたいと思います。

平成25年2月13日の新聞報道から、シチズングループの現況については、3月15日開催の御代田町議会全員協議会において、内堀副町長より説明しましたとおりです。その後、4月25日に佐久公共職業安定所から、大量の雇用変動がある場合には、佐久公共職業安定所雇用対策推進協議会を設置し、情報の共有と雇用対策の推進を図ることとなっており、シチズングループは250人規模の人員整理のため、昨年佐久市スペースエナジーとのときと同様に、佐久公共職業安定所雇用対策推進協議会を設置したいという連絡がありました。佐久公共職業安定所雇用対策協議会の目的は、佐久公共職業安定所管内における職業安定機関、地方公共団体、経済団体等の雇用問題に関する相互連携を強化し、もって佐久公共職業安定所内における雇用失業情勢の迅速な把握及び対応並びに各種雇用対策の充実及び円滑な推進により、労働力需給調整機能の増進を図ることとしています。その設置について、4月30日、職業安定所、地方事務所、御代田町で協議し、5月16日、協議会をエコールみよたで開催しました。

協議会では、シチズンファインテックミヨタより、希望退職を募った趣旨として、水晶デバイス、電子デバイスについて、海外を含め事業展開してきましたが、海外企業との競合やスマートフォンの普及により、携帯電話とデジタルカメラ離れが進むなどの要因により、売上げが落ち込んでおります。このような状況の中、国内で製造業として生き残るため、人員整理を含め、6年の長期計画で組織の見直しを行います。5月に希望退職を締切り、6月20日退職の予定です。

会社の支援としては、自己都合の退職の場合より、退職金に特別加算を行うほか、民間支援会社と契約し、再就職が決まるまでの支援を行うということでありました。

佐久公共職業安定所より、離職予定者の現況は、ハローワーク佐久管内98名、小諸署管内で109名、上田署管内で15名、その他2名の224名となっています。そのうち、御代田町在住の方は44名との報告がありました。

また、関係機関の支援といたしまして、ハローワークにある再就職支援等スキームチームが6月4日、5日に希望退職者に対する事前説明会、6月26日から28日に、離職証発行手続及び交付、7月1日にエコールみよたにおいて、雇用保険受給資格決定と求職受理をし、中旬には雇用保険受給者説明会が開催されます。

佐久市では、非常勤職員採用の検討と離職者受入事業所に対する助成金制度の活用、小諸市では、臨時職員採用の検討と離職者受入事業所に対する助成金制度の活用、御代田町でも、臨時職員採用と離職者受入事業所に対する助成金制度の活用を検討しております。

また、御代田町商工会は、会員企業に受入情報の収集を行いますほか、佐久地方事務所では、ジョブカフェ信州による職業に関わる支援策を講じております。

町といたしましても、再就職されることが重要な支援と考えますことから、町内大手企業に再就職先の協力をお願いしましたところ、求人情報とマッチングすれば、雇用を検討したいというお話も聞いております。

先ほどの相談窓口の設置につきましては、佐久公共職業安定所雇用対策推進協議会を組織している関係機関の相談窓口を、シチズンファインテックミヨタ株式会社に一覧表でお渡ししております。

また、御代田町は、産業経済課を相談窓口として、相談内容にかかる各課と連携をして、対応していく考えでございます。

いずれにしましても、退職者の皆さまの再就職を一番の課題として、関係する機関で連携し、支援していきたいと考えます。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 今、本当に、非常にきめ細かく、かなり佐久、それから小諸、上田と、幅広く希望退職者の方が居住されている中で、連携をとりながら、それから職安とも連携をとりながら、きめ細やかに対応されていくということでありまし

た。

検討事項もありましたので、再就職を雇用したところには助成していくというの
も、検討していくということでしたので、是非そういうことも実施できるように頑
張っていただければなというふうに思います。

本当に、今、いつどのように生活が変わってしまうかわからない、このお話を聞
いた中では、もう寝耳に水の的な、本当にもう、予想もしなかったことが、これから
本当10年間働けると思っていた方がこの対象になったという中と、本当に厳しい
状況があるわけで、それに行政も寄り添っていただければなというところで、質問し、
頑張ってもらえるという回答もいただきました。本当にさまざまところで
相談事が来ると思いますが、産業経済課が窓口となって、他の課に取り次いでい
くということですので、是非きめ細かな対応をお願い申し上げまして、私の質問を
終わります。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告9番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたし
ました。

以上をもちまして、一般通告質問のすべてを終了いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後3時10分